

平成30年第1回御宿町議会定例会

議事日程 (第5号)

平成30年3月20日(火曜日) 午前10時開議

日程第1 議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算

日程第2 請願第1号 「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出に関する請願書

本日の会議に付した事件

日程第2まで議事日程に同じ

議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算に対する修正動議

追加日程第1 発議第1号 「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出について

出席議員(12名)

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	吉野信次君
教育課長	金井亜紀子君	建設環境課長	殿岡豊君

税務住民課長 齋藤 浩 君 保健福祉課長 埋田 禎久 君
会計室長 岩瀬 晴美 君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺 晴久 君 主 事 鶴岡 弓子 君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願ひします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時00分）

◎議案第27号の質疑、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、9日に田邊企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

1つお聞きいたしたいと思います。

予算書の中では分散されていまして、ちょっと私もどことどこという部分がわからないんですけども、予算概要の21ページの下段に日本メキシコ学生交流プログラム事業ということで231万8,000円が計上されております。このプログラム事業については、一般質問等で再三議員からいろいろご意見が出ておりまして、また一昨年前には議員代表が見直しということで町長に提案しております。しかしながら、30年度の予算にこうして交流事業として計上されると。これについて見直しをする考えがあるかないか、それをちょっとお聞きしたいんです。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 日本メキシコ学生交流プログラム事業につきまして、見直しの考えはあるかどうかというご質問でございますが、今議員おっしゃられましたけれども、これまで一般質問あるいはいろいろな面でご議論をいただき、ご意見等いただいております。そういう中で、私もこの事業は御宿町にとりまして非常に重要な事業であるという考えを持っております。

そういうことで、現在だけではなくて将来にわたって、これは御宿町の最も基本的な活力を生産するというか生んでいく事業であると考えておりますので、このたび新年度予算の中でご提案をさせていただきました。そういうことで、現時点で見直す考えはございません。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番。

見直しする気持ちは全然ないということで、実施することに町長は非常に前向きで、要するに我々議会のほうで提案をしたことに関しては、聞く耳を持たずというような解釈をせざるを得ないというふうに今、感じました。町長が見直ししないと、おろす気はない、やめる気はないということでございますので、これはこれでまた後で考えを述べさせていただきますので、一応この質問はこれで終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質問ありますか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

例年、私もこれはすごく気になっていまして、町長にお伺いしたいんですけども、小型合併浄化槽設置補助事業が例年なく456万2,000円ということで計上されています。この計画は、町長ご存知のように、汚水処理計画を28年5月に計画を立てました。この計画は年間設置基数を35基だと、補助事業が10基と、民間依存が25基ということで計画が出されているわけですけども、昨年もこの設置基数が少なく、29年度も、課長、多分、設置基数は少なかったと思うんですね。

このまま推移すると計画は単なる計画であって、ほとんどこの計画を達成できないんじゃないかなと私は危惧しております。当然やっぱり、これはここで見直し、P D C Aですか、新たにまたこれを補強する計画プランをなされていかないと、この達成はほとんど難しいと考えているわけです。

そこでまた、今年度も従来と同じようにやっていくんですかということをお聞きしたいんで

すけれども、多分、これはもう達成不可能かなというようなことで、ここでやっぱり新たな計画を再度立てて、これをバックアップしていくような方法をとっていかなきゃならないんじゃないかなと私は思うんですけれども、このままで町長は達成できるよということで提案してきたと思うんですけれども、そうじゃないんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の意見をお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、私のほうから進捗状況等含めましてお答えをさせていただきます。

小型合併浄化槽設置補助事業につきましては、ただいま土井議員さん、ご発言ありましたとおり、汚水処理適正化計画の際にも、土井議員さんのほうから、そもそも年間10基の計画が達成できるのかどうか、そういうようなご指摘をいただきました。そのときにもお答えはさせていただいておりますが、確かに非常に厳しい設定であるというふうに認識をしております。

実際のところ、29年度におきましても、基本的には国の補助事業で年間当たり10基を設置する計画になっておりますが、29年度の実績ベースで申し上げますと、5人槽が4基、10人槽が1基ということで、いわゆる目標に対する実績、進捗率といたしましては50%ほどの達成ということになっております。汚水処理の適正化、水質浄化につきましては、土井議員さん初め多くの議員の方から早急に進めるようにというふうなお話もいただいております。

ただいまその他計画等、バックアップするような考えはないのかというご発言でございますが、このたび堺川等の生活排水処理施設のあり方や、そういった施設の代替案も含めまして、県のほうにも財源の手当てのほうの協議をしております。やはりどうしても水質浄化につきましては、財源手当てというものが依然としてなくて、また汚水処理につきましては計画案を提案させていただいたときと、今現在、財源手当ての状況が一切変わっていないというのが実情でございます。

そうしたことから、土井議員さんご指摘のように、何らかの形でこの計画をよりペースを上げて進めるための方策というものが必要とは考えておりますが、今現在のところ、国・県含めまして財源手当てがまだめどがついていないことから、その辺に注視をしながら、できる限り速やかに、財源手当てのめどがついた段階において、市町村管理方を含めまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、具体的には計画に対して進捗率が29年度でいくと50%、ちなみに28年度決算ベースで申し上げますと4基の設置ということですので、おおむね汚水処理適正化構

想を提案した段階の目標進捗率としては50%にとどまっているのが実情になっております。

以上で説明を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 国・県の財源が足りないということで、ちょっと町もちゅうちょしているんだというようなことですね。50%が達成できないということで、多分、広報的にもかなり町民の方に知らしめてきたとは思いますが、これを一步進めて、この100%になる努力というか、それは各区の方、土木委員の方、いろんな団体の方に、やっぱりこういう補助事業があるということを、再三やっているのかもしれないですけども、さらに協力依頼をすべきじゃないかなと。

やっぱりこの事業そのものは、どちらかというとならば補助しますよというような内容だと思うんですけども、ここいらはどちらかというとならば行政が前向きに民間のほうに出向いて、こういう事業あるからぜひとも使ってほしいんだという、こういう目的があって使ってほしいんだということを、やっぱり全面的にキャンペーンというか、いろんな団体に知らせる必要が本当にあるんじゃないかなと。多分やっていると思うんですけども、ちょっと目に見えないので、今後はせつかく5基という昨年の場合、あるにもかかわらず民間からの要求がなかったというようなことなんですけれども、一步進めていただきたいというのが私からの要望です。よろしくをお願いします。

いずれにしても、その財源措置を何とか早く確保しまして、一日も早く清水川の浄化というか、これが観光においても町のグレードを上げるというか、そんな寄与している唯一の浄化だと思いますので、ぜひとも町長、強力に進めていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 9番、大野です。

今の土井議員の質問についての関連なんですけれども、前から取り沙汰されている個々では整備の限界があるということは結果的にわかっていることなんですけれども、それにおける対策として、地域エリア、グループ浄化槽を何とか設置しようじゃないかという話は去年からもずっと上がっていると思うんですけども、その辺の研究と進捗についてはどうなされている

のか、お願いします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 地域エリアを定めまして、各個人個人がつける合併浄化槽のほか、今、大野議員さんご指摘のございましたように、具体的には例えば堺川排水処理施設のような形で、それぞれ河川を中心としまして各家庭から出る排水を河川の水質を浄化するというような仕組みもあわせて検討のほうをさせていただいております。

産業建設委員会のほうからも、委員長を初めご意見をいただいております、例えば堺川排水処理施設については、議員ご承知のとおり、岩和田・六軒町地域を対象エリアとしまして、計画水量としては日最大1,700立米までが処理できる施設として当初建設をいたしました。もう30年ほどたっておりますので、当初の工事費といたしましては約3億円で建設をさせていただきます。

これについて、同様の規模の施設をつくった場合にどの程度お金がかかるのかということで、仮に試算をしましたところ、部材の値上がり等含めまして、今、堺川排水処理施設のようなものを、例えば浜谷川ですとか、その他の河川にも設置をした場合には、1基当たり約4億円程度がかかるのではないかというような試算になっております。

排水処理施設につきまして、県のほうにも財源のほうを確認いたしましたところ、水質浄化については、今の段階では国・県ともに財源がないというようなのが現状でございます。どうしても国庫補助を受けてやる場合については、下水道整備のような形でやらないといけないということでして、今後何らかの対応が必要だとは考えておりますので、後期アクションプランには計上しておりませんが、今後また議会とも相談をしながら、また財源手当てがついた段階で速やかに実施してまいりたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

何点かあるんですけども、まず予算書の36ページ、13節の定住化促進ツアー業務委託50万円ですが、私も不動産事業新規参入組ですが、町内の不動産業者、若手でもなかなか切れる人が数人います。そんな中で、毎年気になっているんですけども、横一線でほかの地域と同じような地域、バスツアーだとかそういうことだと、これ思うんですけども、ほかにもイベントごとみたいなのはやっているんですけども、これお金かけなくても町内の不動産業者の方々に知恵を貸してもらえば全くお金なんかかける必要もなくて、じゃあ実際にどのぐらいの

効果が上がっているのか、このバスツアーの参加者の中で定住した人がいるのか、それと委託ということなんで委託先はどうなのか、その辺のところをまずお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらの50万円の今年の予算でございますが、こちらについてはCCRC事業ということで予算化をさせていただいているものでございます。内容につきましては、交付金を申請の段階で金額だけ当初予算に計上することが条件でございますので、予算だけ組ませていただいております。内容につきましては、これから決めていきたいというところで、通常のバスツアーにつきましては例年行っているところでございますが、おっしゃるとおり、残念ながら今のところ、その中から定住をされた方はおりません。

今年度、30年度につきましては、バスツアーというのではなく、散発的に、いつでもいいということではないんですけれども、日にちを区切りまして小規模な人に来ていただいて、自転車などを使いながら町内を案内して、結局、観光に来るわけではありませんので、学校ですとかこども園ですとかスーパーですとか、そういうところを実際見ていただいて、住んでも大丈夫なんだということで、ちょっと確証を得てもらうような、1回や2回でそういうことはならないと思いますので、それにつきまして、またお試しの宿泊もやっていますので、そういうことを組み合わせながら進めていきたいと思います。

そして今までの実績ですが、ちょっと今書類を探していますので。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

了解しました。空き家バンクも数年前に設置してあると思うんですけれども、役所はほかの地域もそういうこともあるんですが、なかなか難しいジャンルなので、民間に投げられるところはしっかり民間に投げて、サポートぐらいの調子で、そもそも空き家バンク機能していないでしょうから。お客さんの求めているものが違うわけですよ、今まさに。

富裕層の方々が、今、一宮が活気づいてアパートとかに投資家の方々がこぞって参入して、すごい建設ラッシュが今あります。じゃあ御宿はどうかなというと、全くもう一宮から下は全然そのまま、オリンピックがあるのかというぐらいひっそりしたような状況があって、それはそれとして、別に先ほども土井議員からも出ましたけれども、民間と知恵をかりられるところは積極的にかりて、いい知恵あるので、全然違った感覚なので、定住化でお試しするにしてもマンションとかそういうところの普通の部屋なんか泊めたってだめなわけですよ。要するにもう相当、非日常の家具からインテリアから、そういうすばらしいいいところにお試し体験を

させることによって、御宿のクオリティーは高いなみたいなところをわからせるみたいなの、そういう施策もあるので、ましてもう数年前の冊子そのままになっていて、まずはそれからやり直しが必要かなと思っていますので、よろしくをお願いします。

もう1点、予算書の38ページのON19サミット施設借上料40万円、この借り上げ料、これどういうことなのかということと、これ再三再度、毎年、これ数年前から始まっていますけれども、我々議員は何をやっているかさっぱり、成果とか何をしたいのかがよくわからないような、このサミットって大それたものなのか、それがおんじゅく広報にはたまに載ってくるんですけども、全くどういうことをやっているのかさっぱりわからないので、その中身と今までの成果、この借り上げ料の40万円の中身をちょっと教えてください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットのこの施設借り上げ料でございますが、民宿に1泊学生を泊める費用でございます。1万円掛ける40人分で40万円ということになっております。

ON19サミットにつきましては、学生さんに来ていただきまして、御宿をいろいろ見た中でいろいろな課題を出していただいて、その課題解決にどうしていったらいいのかというようなワークショップなどを行っているような状況でございます。また、その中から派生したのが商工会青年部とコラボでお願いしております御宿こども工務店、お子さんのための工務店っております。

内容が議会のほうにというようなお話でございますので、その点は気をつけまして、何か事あるごとに所管の常任委員会のほうにお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

サミットと聞くと、これ御宿町から求めたものなのか、どこかの大学から求めたものなのかよくわかりませんが、普通、サミットという言葉がつくと、これは国レベルだといろんな国が集まってそこで会議をする、じゃあこれ学生プログラムということでしたら、いろいろな大学が参加してそういう御宿町にとって有益なことをしてもらおう、それが本筋じゃないかと思うんですけども、実際、ON19サミット初め、先ほど出ましたこども工務店、商工会青年部も絡んでいますけれども、単一の大学に限られています。なかなか横のつながりが膨らまないのが現状だと思うので、その辺をもう一度精査してもらって、やっぱり公平・公正に事務を進めていただきたいと思います。

あと何点かあるので、ちょっと先を急ぎます。

次のページ、39ページの特産品開発資機材等購入補助金300万円とあります。これ先ほども、僕もうっかりしてC C R Cの関連がこの中に入ってきていて、4月からの取り組みなので、まだ事業計画等もちょうと副町長のほうからも多少ヒアリングして聞いているんですけども、この特産品、とりあえずこの300万円ですね、これはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 議員ご質問のこの300万円につきましては、C C R C事業の中に盛り込んでございます、一応、オリーブを初めとした果実を栽培するにあたって必要となります苗木でございますとか、培養土等の購入に関する補助金でございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

予算書の概要とか今後の事業計画の中にオリーブというものが出てきて、非常に私も今オリーブ1本家の前で育てているんですけども、その辺のオリーブに関して、まだ漠然たる計画なんですけれども、要するに事業を起こす場合、民間ですとある程度自己資金でできれば構わないんですけども、借り入れ等起こすようなこと、ほとんど借り入れを起こして事業を起こすようなことなので、事業計画を全て半年前とか1年前、3カ月前といろいろありますけれども、事業計画を立てる中で、まず一番、今までの役所が手がける事業の中で心配なのは、まずはその事業計画で、何かそういう苗ということだと捉えているんですけども、まずはじゃあどこに植えるのか、その地質調査は入れるのか、そこから多分始まっていくと思うんですね。

オリーブの木を植えてもすぐ実がなるまで時間がかかって、ましてオリーブオイルまで生産していくのかよくわかりませんが、まずはオリーブの苗が、鶏の卵が先か鶏が先かというあれで言いますと、まずは苗を買うのは誰だってできることで、御宿で街路樹としても使えるようなこともわかっている中で、それをまず農家を絡めて生産するということでしたら、まずは事業計画、地質調査が一番の出発点じゃないかと思うわけで、その辺は副町長のほうも多分わかっていると思うんですけども、その辺に関してちょっと一言どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 議員のほうから今、ご質問ありましたように、地質調査ということなんですけれども、事業計画ということを含めまして、そもそもC C R C事業というのは役所が主体でやるものというふうには捉えておりませんで、民間の皆さんが中心で役場はその下支

えするというふうな組み立てで行っておりまして、事業計画を含めまして、今後、民間の皆さんと協議しながらそういうのを組み立てていくというふうな考えでおります。

また、オリーブについて申し上げます、当然、地質とか地下水位とか、いろいろ難しい問題があるのは承知しておりますので、そういうところを含めまして皆さんと研究していきたいというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

了解しました。よろしく願いいたします。本当に民間が主体となってやるような事業だと思うので、その組み立てをしっかりとやっていただけたらと思っています。

次にいきます。

76ページの17節公有財産購入費1,250万円、用地購入費ですね。これは2分団の詰所を新築するというような案件、数年前からなかなか用地が決まらない中で、新町の、これは高山田地所を町有地に約300坪を変更して、そこを2分団の詰所にするということで、ただちょっと聞きたいんですけども、今この財政が厳しい中で、一般質問の中でも売れるような町有地は売却したほうがいいという僕の考えを述べさせていただきましたが、じゃあこれ代替が可能じゃなかったのかということと、1,500万円のキャッシュを払うということは、やっぱり町としても大きな損失にもなりますし、まして詰所を交付金か何か、消防費の関係の補助金で建てられたとしても、新築するということは古い詰所が2つ残るわけで、それを更地にしないと、すぐにできないと思うんですけども、なるべく早目に更地にしないといけないことになって、2つを壊すことは相当の、岩和田保育園の2,800万円という数字も出てきていますので、なかなかこちらが補助金で建てたとしても、こちらの側の処理にお金がかかるということは、経営からしてみるとなかなかやっぱりその辺は難しい問題もあって、ここまで進んでいて僕は難癖つけるわけではないんですけども、そういうものも踏まえて、じゃあ詰所の跡地はどのような処理を行うのかということもありますし、ここ約2,000坪の高山田地所の中で300坪の東側を埋めてしまったら、西側の約1,700坪ぐらいが多分、死に地になってしまう。そういうことも踏まえて高山田区と交渉がされたのか。

全体を通してバランスのいい進め方をしないといけない中で、まずは1点、幾つか言いましたけれども、このキャッシュを行政区に支払うということは高山田区のやっぱり希望だったのか、どうしてもやっぱり代替は無理だったのか、その辺だけちょっと聞かせていただければ。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 用地購入費ということで、今お話をいただきましたとおり、新町地先で第2分団の消防庫の用地ということで1,000平米の土地を購入するための費用ということでございます。こちらにつきましては、今お話されたとおり、高山田区が今所有をされている土地でありますけれども、この話を進めるにあたっては、代替地等についても、それから貸し付け、それから購入、それについて高山田区さんのほうと協議をさせていただいた経緯がございます。

代替地につきましては、ある程度まとまった土地ということの中で、なかなかその辺の土地が見出せなかったというのが状況だと思います。それ以外の部分については、高山田区の総会のほうで検討いただきまして、貸し付け、それから売却についてはおおむね了承いただいておりますという中で、町としては消防団活性化検討委員会等の中でお話をさせていただく中では、消防の拠点として町の施設を建てるのであれば購入をするのがよいのではないかというご意見を踏まえながら、この消防庫の用地につきましては緊急防災・減災基金事業という交付税措置のある有利な起債の対象となることから、購入について進めさせていただいたということでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） その辺に関しては了解しました。

もう1点、これ建設にあたって、新町区と六軒町区で地域懇談会が数年前に開かれました。そのとき一番最初に出た問題が、道幅がちょっと狭くてどうなんだろうという質問が出た中で、町長が道幅の拡張をするということを住民の皆さんにお約束をしたと記憶しています。

実際、この道幅、ご存知かどうかわかりませんが、4.3メートルと3.8メートル、すれ違いのときは普通乗用車でも民地にかかってどこかでとまるなり、民地にもはみ出して、今全く更地の状況、うちのほうの朝市通りから入ると左側が空き地状態なので、全然そうやってすれ違うようなことで、一つそれ、私がやはり危惧していることは、天の守側の一番最後の土地の買収してまで、ここ広げる必要はないと思っているわけですね。

気をつければ別に、それはそれで、そんなに極端に狭い道幅では僕はないと思って、ただそれを住民の方に、朝市通り側と天の守側の道路を広げるということを町長、おっしゃっちゃったので、ではその点、道路を広げるということは、側溝もやり直して全ての構造をやり直さないといけないような状況になるわけですよ。

詰所の今度、新築予定地はセットバックすれば全然問題ないですけれども、結局、出口と入り口のところは、朝市通り側、町有地もありますけれども、ちょっとやっぱり民地も絡んで、

そこまでしてやったら相当な金額もかかってしまうんですけども、その辺に関して民地の方と交渉をされたのか、それとも全くそれはスルーしてそのまま考えているのか、その辺が全く不透明なので、あとは全体の西側の2,000坪ある中での高山田地所の今後もやっぱり踏まえ、その辺は新町区、六軒町区とも協議をしなくちゃいけないことなんではないのかなと思う中で、その辺に関しての町長、見解をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたが、懇談会の中で道路の拡張ということでお話を申し上げました。そういうことで、このたびこの第2分団の分団庫の建設を進めてまいります。幾分か時期はずれますけれども、やはり町民の皆様にお約束といたしましょうか、私申し上げましたので、今ご意見がございましたが、朝市通りからの面は町有地等も非常に多くありますのでよろしいのかなと、活用できるのかなと思っております。ただ天の守に抜ける、あそこは火災時あるいは緊急時に、やはり車が非常に緊急で行き交いますから、事故等あつてはいけないということで、これは検討しなければいけないと、これから順次検討していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

これも数年前から、今始まった話じゃないので、じゃあ全く交渉も何もしていないということでした承しておきます。

次にいきます。

あと2点なんですけれども、79ページの教育プログラム及び海外留学助成金の50万円、これですね。なかなか海外留学ということで制度的にはいいんですけども、実際にもうちょっと僕的にはいろんな形で、子どもの遊びに関しても海外に行く子どもたちには余り使われていないということを知っていたので、もっと使いやすくしてあげればいいのになという気持ちがあるんですけども、実際に去年これを使った人がいたのかどうかというのと、もうちょっと使いやすくしてくれという要望があるんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、まず教育プログラム海外留学助成制度の利用状況でございますが、平成26年度から開始をいたしまして、現在、平成28年度に1件、9万円の補助金を交付したのみでございます。大学生のほうからご相談等は何件かいただくんなんですけれども、基本的に大学のカリキュラムの一貫として行われていることが多く、なかなか補助対象分が大

体学校から出てしまっているということで、なかなかこの制度を利用してという方は今のところおりません。これで3年、4年と過ぎておりますので、またせっかくある制度でございますので、活用が、利用率上がるように、改善できるところはまた今後検討していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

了解しました。なかなか民間の会社とかで、ダブルでなかなか補助金を使ってみたいなことはNGだと思うんですけども、高校生だとか大学生で、ゼミのプログラムの一環として大学からも助成が出たとしても、頭は10万円ですよ、期間も決まっていると思うんですけども、その辺は子どものことなので、国際人を育てると、常々町長も言っていることなので、大目に見て、出せるものだったらもうちょっと使いやすくしていただけたらと思います。

一番最後に、90ページの15節海洋センタープール改修工事2,000万円ですね、これは御宿町は今、ウォーターパークのウォータースライダーの改修の問題やら御宿小学校のプールの改修の問題やらある中で、あえて今回、この2,000万円に関してちょっと聞きたいのが、やっぱり子どもを持つ住民の方々から、このB&Gのプールで特に保育園初め小学校、中学校とやっている招致ですけども、夏休みとかにそういう水泳のプログラムとかがなされた中で、ここが閉鎖されたことに関して結構な不満が出ていたのは事実です。

そんな中で、これを改修するということはどのくらい、この内訳ですね、どのくらい町の負担でB&Gの積み立てがあるのかわかりませんが、あとは台風のとくにテントが飛ばされたということですので、その保険対象でその中に金額が組み入れられるのか、その辺の大事なB&Gのプールですので早急に、今年の夏には間に合うと思うんですけども、2,000万円の大体の内訳がわかればお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、B&G海洋センタープールの改修工事にあたりましては、まず教育民生委員会のほうでもご協議いただきましたが、教育課が管轄しておりますプールに、ほかに御宿小学校のプールがございまして、そちらのほう大分、老朽化が進んでおります。そうした中で、2つのプールをどうしていくかという協議の中で、やはり屋根がついて天候にかかわらず利用できるということで、御宿小学校のプールは今後大きな改修はせず、学校教育においてもB&Gのプールを使うという方向で改修することといたしました。

今回、工事費用といたしまして2,000万円予算を上げさせていただいておりますが、それは

基本的にまずシートを全て交換するという、また鉄骨が昨年、29年度に鉄骨調査をさせていただいた結果、危険な部分が多数あるということで調査結果を受けておりますので、その部分を全て改修する費用で2,000万円となっております。

B & G海洋センターの補助金につきましては、現在、プールに利用できる補助対象金額の残金が780万円ということになっておりまして、現在の御宿町の海洋センターの評価、A評価いただいておりますので、この2,000万円の工事費に対して780万円全額交付される予定であります。

また、シートにつきましては、平成28年8月の台風の被害によって破損した部分が4枚ございますので、その部分につきましては、町村会で入っております保険の対象になる予定であります。最大、風水害ですので、かかった経費の2分の1というところで、平成26年に2枚やはり台風で被害に遭ったときは、費用が約50万円かかったうちの助成されたものが10万円程度だったということですので、おおむねその倍ということで20万円程度の保険のほうの助成があるのではないかと考えておりますが、これにつきましては工事金額が確定しましたら申請するという、3年間有効だということですので、保険の申請も適用できるというふうに考えております。

工事の予定につきましては、やはりちょっと鉄骨等、かなり時間がかかるということで、6カ月程度の工事期間を見込んでおりますので、今年度も大変住民の皆さんには申しわけないんですが、夏のプールの開設ができない見込みでおります。子どもたちの水泳教室につきましては、29年度と同様に大多喜町のB & Gプールを貸していただきまして、1週間程度の水泳教室と、最後そこで水泳検定、実技検定まで実施する予定で今の計画のほうは組んでいる状況です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

了解しました。ちょっとそんなに時間かかると思わなかったんで残念なんですけれども、もうこればかりはなかなか今さらというあれがあるのでやっていただきたいと思います。

あと、企画財政課長、いつも思っていたんですけれども、この予算書の概要とあわせると、よく見ればわかるんでしょうけれども、C C R Cの中身だとか地域おこし隊のことだとか、一発で組んでいる予算がばらになってあちこちに飛んで、これちょっと書式が古いんじゃないかと思うんですけれども、ぜひもっとわかりやすい予算書をつくることのできたら、希望して、その辺、最後にどうですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃるとおり、うちのほうのこの予算書、ちょっと古いスタイルでございまして、事項別明細書のほうがですね。いろいろ事業によって科目が多岐にわたるものがあるんで大変わかりづらくなってきております。うちのほうもそれ承知しております。この30年度予算に財務会計システム改修委託ということで19万5,000円、委託料を載せていただきまして、事業別に事項別明細ができるように、来年度、31年度の当初予算からそれで出発したいと思っております。

うちのほうも予算査定は事業別にやっているんですが、予算書にするとこういう形にするので、わざわざ査定が終わったものをまたばらけさせるというのは、ちょっと余分な手間かかっておりますので、事務の簡略化にもなりますので進めてまいりたいと思います。

新しい事項別明細書の様式が固まったところで、議員さんのほうには1回ご説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

私は細かなことが見えませんので、予算の概要のほうで質問をさせていただきたいと思いません。

36ページです。

商工費、これは前にも質問したことがあるんですが、大体毎年、当初予算が総額で1億2,000万円から1億3,000万円と、これが推移しておりますが、この中で経常経費的なものとそれから戦略的といいますか投資的といいますか、予算が分かれると思うんですが、このあたりは担当課長はどうですか。細かな数字は結構ですので、主体的にこれは経常経費なのか、あるいは戦略的というか投資的な予算なのか、そこらあたりをちょっとお尋ねしたいんです。細かな数字は要りません。産業観光課長、答えられますか——わからない。じゃあわからなければ結構です。

といいますのは、ここにいろいろ挙げてあるんですが、観光振興施策、中小企業支援施策、あるいは地域活性化の源泉とも言える個人事業者の経営支援、各種団体等の連携による経済波及効果等々、地域総合振興に取り組んでいますと、こういうふう書いてあるわけですね。そうしますと、じゃあこのお金を使って具体的な施策、対策があるのかないのか、そういう仕掛けをしてあるのかないのか。

例えば、わかりやすく言いますと、町おこし対策だとか、金の問題じゃないんですね。そういう仕組みづくりができていないのか、あるいはそういう仕組みづくりをスタートしているのか、

あるいは経済活性化の取り組みをしているのかどうか。そこあたりはどうですか。産業観光課長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、堀川議員のご質問にお答えします。

この助成金等々の記載ございます。これにつきましては中小企業等、御宿町には大企業というものがほとんど存在していない状況もございまして、その中小企業をぜひ支援していこうという取り組みでございまして、これにつきましては、企業誘致につきましては大規模の企業にも合致するものがあればそちらの奨励金等出るんですが、ほぼほぼ中小企業を中心にできる限りの助成をしているところでございます。

これにつきましても、例年、このところ若手の経営者の方も少しずつ増えてきているように感じます。そういうところに助成制度を活用していただいて、ご自分の資産を出さなくてもいい分を少し減らして、その分、経済活動に使っていただけるような取り組みになっているというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） この質問をしましたが、先ほどから何人かの方が民間の資本を活用したほうが経済活性化は早いんじゃないかと、こういう意見が出ておりました。私もまさしく、私も2年何カ月、議会に席を置いて見っていますが、この予算、決算、27年度決算、28年度予算・決算、29年度予算、30年度予算と、ここを見ていきますけれども、毎年同じような状態が継続されてきていますが、それが特に経済活性化についてはなかなか右肩上がりになっていかない、あるいは横ばいにもなっていないと。

こういう状態が続くということは、予算は予算でいいんですけれども、行政の予算というのは民間と違って投資効果を求める予算ではないという説もありますから、これが正しいかどうか分かりませんが、それはそれとして、ただこれだけ、例えばここに先ほど申し上げましたような観光振興施策だとか、あるいは中小企業支援施策だとか事業主の経営支援だとか、こういうことをやっていくのであれば、私はそこに対して対策とか仕組みとか、そういう仕掛けをしていかないと事業主は個人で投資をしてやるということにならないんじゃないかと。町の財政から見たら、町が金をどんどん出して活性化してくださいということではできないのが実態だと思うんです。

そうしますと、事業主、ここにあります中小企業の事業主、個人事業主が自ら身銭を切って

投資をして、それに対して町が支援していくような投資ができるような体制づくりというのを仕掛けていくのが必要ではないのかなというふうに、私はどちらかというとな民間的な発想ですから、ちょっと行政のこれとは違うかもわかりませんが、しかしこれからの私は地方自治体というのは、民間企業的な考え方で取り組まないと、世の中が、日本の国が今、低成長に入っているわけですから。周辺が助けてくれることはできないんです。自力でやっていかなきゃならないというふうに思いますので、ぜひ予算は予算で結構なんですが、それに対する仕掛けをもうちょっと積極的にやっていただきたいと、そういう意味で質問をいたしました。

以上です。答えはもう結構です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

先ほど瀧口議員が言われたのと同じ予算書の書式、ぴったり同じ質問が出てきて、これは法令的に改正が可能だということで、要するに財源もよく見えないという中で、先ほど出ましたけれども、わかりやすい予算書は大変わかりやすいですよ。これは何度見ても分散してなかなか難しいという中で、改善ができるということですから、ぜひそうしていただきたいという中で、1点、企画財政課長にちょっと質問したいんですけれども、25ページの指定寄附金ですね、これはふるさと納税5,000万円、先にお聞きしましたけれども、再度という形で、29年度末のこの基金残高、それと30年度予算で繰入金の内訳とこの内訳ですね、それともう一つは概要の20ページで記念品の発送事務等で8,367万4,000円というこの内訳を、まずこの3点をちょっとお聞きしたいんですけれども。30ページ、予算書の記念品発送委託で2,962万円も載っていますけれども、この概要のほうで8,300幾ら載っていますので、ちょっとその内訳。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらの2,962万5,000円の内訳でございますが、記念品の額といたしまして半分の2,500万円、それと手数料として462万5,000円です。それを合わせまして2,962万5,000円を、これ委託している郵便局に支払うということでございます。

それと基金残高でございますが、29年度末で1億5,908万2,726円でございます。次年度、また取り崩しますので、30年度の末では1億938万4,726円、これを予定しております。

（瀧口議員「30年度予算」と呼ぶ）

○企画財政課長（田邊義博君） 30年度予算には総額で9,969万8円というのを充当しております、5項目に分かれておりますが、それはいいですか。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） ちょっとわからないんですけども、概要の8,367万円というのは、これは何なんですか。概要の20ページかな。ちょっとそれがどう探しても出てこないんですけども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） この8,367万4,000円でございますが、これは21ページのほうに内訳がございまして、記念品等配送委託費ほか諸経費ということで3,367万2,000円、それと活力あるふるさとづくり基金積立金ということで、30年度につきましては5,000万円だけ計上させていただきますので、5,000万円とあと利息の2,000円という内訳になっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

要するに寄附金ですね、5,000万円とこれを一緒にしちゃったわけですね。ちょっとそれは乱暴なんじゃないんですか、悪いんですけども。それは基金繰り入れのほうに特定給付があったら5,000万円ありますよ。これは予算の上に入っていますよね。何でそっちに入っちゃうんですか。支出だからわからないけれども、収入のほうで5,000万円入れてありますよね。支出のほうで5,000万円入れちゃうんですか。確かに支出しなきゃ基金に積み入れられないとはわかるけれども、記念品と一緒にすること自体が乱暴じゃないんですか。「等」と入っていますけれども。

1点あるのは、大変この活力あるふるさとづくり基金、これが多用されていますよね、今年だけで9,000万円、約1億円ですよ。何を言いたいかというと、今、堀川議員も言われたように、民間、私たちの考えだと寄附金ありますね、返礼品ありますね、あなたの言っているように歳出と歳入が全く一般会計、町の会計は別ですね。そうすると、返礼品を本来なら寄附金から引いたものが純益なんですよ、使えるんですよ。ところが、町の会計では返礼品も引かないで寄附金だけを使っちゃうと。言っている意味わかりますよね、あなたはね。わかりやすく言えば、単純に言えば、ラーメン屋が売り上げが100万円だと、諸経費、支払いが80万円だと、その引いたのが、20万円が本来使えるんですよ。ところが、町のこの会計でいくと、その80万円も一緒に使っちゃっているんですよ。大変危険な発想なんですよ。

この制度は大変よろしいんですけども、65%ぐらいが返礼品、事務費、委託費に回っていきちゃうと。現実的には35%しか使えないのに、支払ったものは全くカウントしないで、寄附

金を純生として使っていっちゃうと。要するに65%、民間で言えば使い込んでいっていることなんです。大変危険なやり方なんです。言っている意味、あなたはわかりますよね。

これ単年度決算で支出と収入を別にしてはいますが、本来の寄附と違うんですよ。町で普通の寄附を預かっていると、これは返礼品ないから純生で使えます。基金にも積めます。ところが、このふるさと納税の場合は、返礼品等の経費を引いたものが本来なら町が使えるお金なんです。私の心配しているのは、これが要するに一般会計、マイナスを見えない形で使い込んでいっちゃっていると。額が多くなればなるほどそうなんです。その辺の考え、改善する考えありますか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 確かに九千何百万円というのは、去年暦年が入ってきたお金でございます。それを次の年の当初予算に入れるということにしておりまして、おっしゃるとおり、65%が経費で35%が純益分でございます。ということなので、65%分については通常でしたら一般財源を投入する事業に充てておりまして、税金を入れて今まででしたらやっていた事業に65%を充てまして、35%分について新たな発展性のあるような事業にということを使うようにしております。そうしませんと、経常経費分だけどんどんふるさと基金が増えていってしまっ、予算のかさが上がってまいりますので、一旦経費で使った分については、通常、町が経費で使うような事業に充当しております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、65%は経常経費で使っていると。だってふるさと納税の返礼品じゃないですか。ほかに何か使っているんですか。だから、私の言っているのは、純益として使えるのが35%しかない。あとは返礼品の事務等々じゃないですか。だからそれは経常経費なんでしょうけれども……。

（発言する者あり）

○1番（瀧口義雄君） 返礼事務ですよ、言っている意味は。わかりましたか。

それは一般会計の、あなたはプロだから、支出と歳出は明確に区別されている中で、先ほどの書式と同じようにいかんともしがたいものがあるんですけども、残高上がろうと何しよう、それは食い込んでいけば夕張みたいな形になっちゃうんですよ。公共事業やるときに補助金いっぱい来ます。あとの維持管理費、解体含めて、それは自己財源です。これだって結局、そういう危険性をはらんでいる、大変有利な形なんですけれども、返礼品を伴う寄附と伴わない寄附がありますね、町ね、2つありますよね。だからこの支出、活力あるふるさとづくり基

金のこの使途については十分に配慮していただきたい。1億円使うと。

今、当初ですから5,000万円という形の基金なんでしょうけれども、それだって約3,000万円、2,000万円しか使えないんですよ、現実には。それを今、9,000万円、繰り越した基金がありますけれども2,000万円しか使えないんですよ、本来なら。1億5,000万円ぐらいあると、今年そういう形で使って行って、最終的に1億900万円ぐらいになるというんですけれども、この9,000万円だって65%がそっちに回っちゃうわけですよ。だから、現実的には1億円あって3,500万円しか使えないわけで、町がマイナスが繰り込んでいるというような理解できましたか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ひとつ研究させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時10分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ちょっと飛びますけれども、まず74ページ、まず常備消防費1億9,096万円、あと非常備、地元の消防ですね、2,911万円。広域消防では各分署に2名の女性隊員の配置を予定しておりますが、御宿分署には施設の関係で計画予定外でございます。特に御宿とは言わないんですけども、女性隊員が必要と思われませんが、この対応についてどう考えますかということと、3.11、7年過ぎました。喉元過ぎればということなんでしょうか、専門の防災監を採用という話をしましたら検討するという話が町長からありましたけれども、もう何年過ぎたでしょうか。総務課長がさきに答弁された多様な雇用形態が今、可能でございます。広域消防の連携も考えられるのではないのでしょうか。また、消防団の指導・教育も専門官ではできないのでしょうか。

それが1点と、もう1点は防犯という形の中で、防犯カメラの設置事業は継続しないのでしょうか。

あとは先ほど瀧口議員が言われたように、今年、そういう2分団の詰所の建設が予定されておりますけれども、現の新町消防庫の詰所、これは同時並行でどうやって整理するかというの

を考えていかないと、これは全くだめというのは、岩和田保育所は所有者が組合と違いますけれども、岩小初め御宿保育所、また先ほど金井課長が言われましたけれどもB & Gのテニスコート等々、挙げれば切りがないほどありますから、同時並行でどうしていくかと。御宿高校も買って5年間、全く使用しておりません。防災倉庫と名をつけて置いていますけれども、利用価値が全くない中で、経年劣化が激しい中で、じゃあ先ほど言われましたけれども、岩保の解体でさえ3,000万円かかっていると、じゃああれを全部解体したらどうするんだと、ちょっと気の遠くなるような話ですけれども、とりあえずこの2点について――3点ございますね、ごめんなさい。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず1点目、広域消防の女性職員の関係でございます。

現在、2名が大原署のほうに、女性の職員が配置をされておるといふふうに聞いてございます。また、30年度につきましては1名が新たな消防職員となる形で、一旦はこの3名につきましては大原署のほうに来年度は配置をされるというようなことで聞いてございます。

ただいまご質問いただきました御宿分署への配置につきましては、広域消防と今後の計画等、調整させていただきながら検討させていただけたらというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、防犯カメラについてでございますが、今現在、6カ所7基ということで設置のほうさせていただいております。交通量の多いところ、人通りのあるところというようなことでの配置をさせていただいておりますけれども、今後、それを増やしていくこと等については各区ですとか皆様のご意見をいただきながら検討させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、2分団の詰所、今現在の旧新町の詰所につきましては、お話、以前にも申し上げさせていただきましたが、所有のほうが新町区の所有となっております。今お話いただいたとおり、各区と協議をさせていただくということがあるかと思っておりますので、その辺の手続は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 防災監の採用ということでございますが、非常に職員の定数の関係もでございます。そういう中で、防災担当の職員の内部の充実は日ごろ常々考えているところでございますが、そういう中でいろいろな施策の充実とあわせて行っていくということでございます。現時点では、なかなか防災担当官の専門官の採用については非常に難しいという考えでお

ります。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 先ほども申されました答弁ですけれども、4年前と全く話が違っております。やっぱり喉元過ぎればという形かなと思っております。大災害がないということをおもうしかないと思っております。

次に、50ページ、出産奨励金について、出産育児祝金ですね、120万円。昨年この時期、同様の質問をいたしました。町長はノーでございました。要するに、第3子に30万円の祝い金を出すという中で、少子化の中で大切な事業だと私は思っております。育児には大変お金が現実的にかかります。それは第1子だろうが、第2子だろうが、第3子だろうが同じことでございます。また、生まれてくる赤ちゃんはひとしく平等でかわいい御宿っ子です。

税の観点からも考えてみてください。公平、平等、透明性が求められます。前にも説明しましたけれども、同じ病院でここは第1子だからゼロ円、隣のベッドは第3子だから30万円、その隣の子は第2子だからゼロ円、こんな話がどこに行ったらあるのでしょうか。同じ町内の子どもで第1子、第2子、第3子と差別・区別・格差をつけると。町がこれをやっていいものなのでしょうか。赤ちゃんはひとしく平等ですよ。

そういう中で、町長は去年の答弁はそういう希望はあったと。じゃあ現実的に町長、この出生数ですね、29年度でもいいです、28年度でもいいです、27年度でも、26年、25年、その辺のデータをお持ちですか。それで答えているんですか。隣にいる横山副町長は、CCRCでデータ調査をするという話をしております。確かにデータがあって物事が進んでいるんですよ。どのくらいの不公平が生じているかわかりますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

（瀧口議員「議長、これは町長の裁決ですから。去年も同じことを聞いて、今年も同じようなという形で、じゃあそれはちゃんと基礎データを持って話しているんですか。担当課長はそういう権限はないですからね」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） これ質問じゃなくて追加の話です。

私は去年、ぴったり同じ質問して同じことを言っています。つけ加えたのは、皆さんからお預かりした税の公平性ですね、使途に。あと平等性、透明性。現実的に生まれてきた赤ちゃんが格差を町によってもたらされていると、区別・差別されていると、これでいいのかと。せつ

かく税務住民課長がせっせせっせ集めて、それを使うときに不平等があつていいのかと。それが町がやることかということですよ。隣の赤ちゃんも、その隣の赤ちゃんもみんな御宿っ子ですよ。みんなかわいい子ですよ。

町長、大多喜の、隣に出身者がいますけれども、大多喜の例、ご存知ですか。それを承知で、私は去年答弁したと思っています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろこの件につきましてのご質問は、何度か伺っていると思います。そういう中で、確かにご指摘の面はあると思います。大多喜町は担当課長に先般伺いましたら、1子、2子と10万円ずつと、3子は30万円というようなことで支給をされているということでございます。そういう中で、平等的観念からいきましたら、やはり、例えば第3子が30万円であれば1子、2子、3子と10万円ずつどうかというご意見というか、そのように私は伺っておりますが、平等的な観念の中でやったらどうかということでございます。

この祝い金につきましては、たしか平成3年に制定されております。そういう中で、それから約30年近くたっております。少子化もかなり進んでいるということございまして、ここ3年間の実績を見ました。そういう中で、例えば1年間に生まれるお子さんたちが20人あるいは30人だと。例えば10万円ずつ支給した場合は200万円、300万円になりますけれども、そういう中で、現在、第3子以降の子どもたちが、例えば年間で5人とか8人とか、全体数が多いとやはり第3子以降の子どもも率的には多くなっておりますね。

そういう中で、経緯としては幾分か平らに平等的に第1子から10万円ずつ出ささせていただくと、お祝いをさせていただくといった場合は、全体予算としては幾分か上がるという傾向は出ております。そういう中で、これは当然、実施の場合は条例改正になりますので、十分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） まず、これが条例改正、内部で可能じゃないんですかということと、私は1人10万円とか30万円とか、そんなことは一言も言っておりませんよ。大多喜の例はそうかもしれないけれども、それを御宿に云々ということは言っていないけれども、近隣でそういうことをやっているという例の中で、例えば29年、もう3月ですから、これは予定ですけども18人ぐらいと。第3子以降は5人ですよ。ほか第1子、第2子は13名。平成28年は22人で、第3子は7人。15人は違いますよ、これはゼロ円です。27年は8名ですよ、それで第1子、第2子、これは22名。26年は22名で、第3子は6名、ゼロ円の方は16名。25年は35人生まれていま

すけれども、第3子以降は3名、第1子、第2子で全く祝い金もらえなかった人は32名です。

そういう中で、じゃあこの10年間でどうかといいますと、18歳以下ですね、大体670人ぐらいお生まれになっています。第1子が275名、第2子が241名、合計で516名、第3子以降は154名、23%で、ほかの18歳以下の子でこの統計でいけば、アバウトですけれども516名の方がこの恩恵にあずかっていないんですよ。不平等、格差を生んでいるんですよ。

僕は金額は一言も言っていません。町のやる行政でこれでいいのかと。同じ子で、あんたは30万円、あんたはゼロ円と、こんな町がどこに行っているんですか。それは30万円もらえる第3子の人、あるいは4番目、5番目の人はそれはそれでいいかもしれないけれども、1人産まなきゃ、2人目産まなきゃ、第3子までいかないんですよ。じゃあ現実的に今、この数字見て、そうじゃないですか。ほぼなかなか、双子でもぼんと生まれてしまえばそれは別かもしれないけれども、現実、私のうちが下は双子です。そういううちもありました。でもじゃあ双子でこっちの子は30万円、こっちの子はゼロ円と、それと同じよりはもっとこれはひどいじゃないですか。

77%の人がこの制度の恩恵にあずかれないんですよ。何がここで御宿の子育て支援なんですか、特色ある町づくりなんですか。全く意味がわからない。30万円くれるから第3子を産むなんていうことは考えられない。産んだ時点で経費がかかりますからあったらいいと、それは第1子も第2子もみんな同じなんですよ。同じように費用がかかっているんですよ。町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたけれども、30年近く前の制定時と現在では社会環境も大分違ってきておりますので、ご指摘いただきましたけれども、十分に検討いたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 課長、これは条例ですか、それとも内部で改正可能ですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） こちらにつきましては、御宿町出産育児祝い金支給条例となっておりますので、条例改正が……。

（瀧口議員「議会ですね」と呼ぶ）

○保健福祉課長（埋田禎久君） はい。なります。

○議長（大地達夫君） ほかに質問ありませんか。

1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） じゃあ続けさせてください。

66ページの観光費6,237万円云々ですね。何度も言われているように、観光は御宿町の基幹産業だと思っております。第4次御宿町総合計画の後期の初年度にあたります。大野吉弘委員長の観光提言、また一般質問では貝塚議員初め、多くの議員が意見提言がありました。平成30年度予算にどのように取り入れられたのか、また具体的にどういう事業を検討したのか、この2点と、もう一つ、ついでと言っちゃ何なんですけれども、68ページに月の沙漠記念館管理運営費ですね、2,149万円あります。新しい館長が就任しました。これは非常勤ということで、館長報酬、予算書では151万2,000円ですけれども、まずこの勤務日数ですね、あるいは勤務時間、それから賃金というか、これは12で割ると12万6,000円になりますけれども、これは千葉県のだのくらいの日数かによって最低賃金を割り込んでしまうと思うんですけれども、非常勤だからいいという考えもあるかもしれないけれども、例えば残業あるいは勤務査定はどうするのかと。

もう一つは、募集要項を見ましたけれども、もう1人、学芸員の資格のある人が応募したようなんですけれども、この今館長になっている人の資格要項ですね、どう見てもそれは合わないと思うんですけれども。

ちょっといっぱい言っちゃいましたけれども、お願いします。まず、館長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 月の沙漠記念館長の報酬でございます。こちらにつきましては、月20日間の出勤ということで、6,000円で12カ月分の144万円と展示がえ等がございます。企画展示の展示がえ等とか特別会館出張におきまして、月1日の時間外の出勤を見ておりまして、トータル月21日間見ております。これにつきまして151万2,000円の予算を組んでいるところでございます。金額につきましては、1日6,000円ということでございますが、これにつきましては非常勤特別職ということで決まっておりますので、この金額で計算させていただいております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 募集の件でございますが、記念館長の募集につきましては1月10日のお知らせ版で募集をいたしました。そういうことで、この募集につきまして2名の方が応募さ

れました。1名は男性で現館長であります。もう1名は女性の方でありますけれども、女性の方については学芸員の資格を持っておりましたが、現場での学芸員としてご経験はないと、資格はあるけれどもないということと同時に、やはり館長の職務として職員の管理といいますか監督といいますか、そういうこともありますという面談の中で、少しやはり不安な面を伺うことができました。そういう中で、将来的には学芸員としてもぜひ差し支えなければお手伝いしたいというようなお話をさせていただきましたが、現館長につきましては元教員でございまして、教師でございました。そういう中で、いろんな面でご経験ある中で、絵画とか芸術を非常に愛好するといいますか、そういう方でございましたので、採用をさせていただいたということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） いいですか、町長、応募要項ですね、グラフィックデザインまたは学芸員の経験がありますよ。芸術を愛好するだと、経験があつて、絵画とかそれは趣味でやっているでしょうけれども、全く該当しないじゃないですか。趣味の世界ですよ。グラフィックデザイナーの学芸員の資格を持っているんですか。これ見ると、こんなことだったらもっと違う応募要項あるじゃないですか。グラフィックデザインの経験があり、また芸術を愛好する、これは芸術を皆さん愛好しているでしょう、いろんな芸術を。

ところが、これを見ると、甲種防火管理課程修了、樹医、木の医者ですね、及び博士課程、これは趣味にはそういうの書いてあるけれども、全く違うじゃないですか。人間の管理とか職員の管理とか、それはまた募集要項とは別の話ですよ。募集要項に該当しないじゃないですか。

それと課長、さっきの残業代とか特別職は全く非常勤はつかないという感覚でよろしいんですか。あと、勤務時間、これはどこでどういう判断していくのかと。それがさっき抜けていましたので。

あと、この募集要項が全く違いますよ。前に一度、前の前の前の総務課長のときに、職員の採用で上級職がなくて違うところで採用した例がありましたよね。それも何かわけのわからない言いわけしていましたがけれども、これだっていいんですよ、非常勤の職員ですから。ただ募集要項と違う形でやったらもっと応募する人もできたわけですよ。人事の経験とか、いろんな形もあるかもしれないけれども、それは募集要項に入っていない。当然のことだと思っておりますよ、それは。館長ですから。ただ、これ見ても、この博士課程が何か、じゃあ学芸員とかそういう資格をお持ちなんですか。樹医及び博士課程取得と書いてありますけれども、何の博士課程ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 前館長が、11月の末に一身上の都合ということで退職願が出てきました。そういう中で、期限は1月31日、1月末までという中で、かなり期間がない中で、少し困ったなと思いましたが、そういう中で前館長も職員が長く経験も豊か、知識も豊かでありましたから何度かお引きとめいたしました。しかしながら、なかなかかかないませんでした。そういう中で12月1カ月間、およそ数名、3名ぐらいの方に、今ご指摘があったように非常勤特別職になっているんですね。それで現在の館長さんは、平成2年に月の沙漠記念館が開館してから9代目の館長さんです。

そういう中で、過去を見ますと、やはりほとんどが非常勤特別職でございますので、長の任命によりお願いをしてきたわけでございますが、そういうことで12月1カ月間、私も3名ほどの方々に下調査とかいろいろさせていただきましたけれども、なかなか話が進まなかったという中で、かつて公募をしたことがあるということでございましたので、同時に並行して1月10日にお知らせ版で募集をさせていただいたということでございます。そういう中で、2名いらっしゃっていただきまして、先ほどの私が直接面談しまして、判断によりそう決定させていただいたということでございます。

私としては、やはり月の沙漠記念館長が不在ということはよろしくないんじゃないかということで、こういったここに書いてあります資格はお持ちではございませんでしたが、非常に芸術に関心の高い方と私は判断して、採用させていただいたということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 前の館長は皆さんご案内の人で、どういう経緯でやめたか私は承知しておりますけれども、そういう中で人事権は町長にありますよ。前から言っているように採用権もあります。ただ、募集要項と違う形で採用はいけなんでしょう。これはただの臨時職員でしょう。館長は、後ろにいる人だって当面は大丈夫ですよ、町長の任命権者で。正式、これ公の文書で、今、町長自身資格がないということは認めちゃっているんで、そんな採用の仕方がどこ行っているんですか。これじゃ何だってできちゃうじゃないですか。これは公文書ですよ。それで募集要項、応募要項に満たない者を採用して、それで自分は採用権者だと、それは確かにそうだけれども、じゃあもっと違う形でやったらもっと応募者が、町内だけでなくいた、またいる可能性もある。何でこんな形。

これはなかなか難しいと思いますよ。募集要項、応募要項と違う人間を、これ見ても何もないじゃないですか。趣味の世界。じゃあもう一人の人だって趣味の世界であったかもしれない。

もう一人の人は学芸員の資格を持っていると。じゃあ経験積ませればいいじゃないですか。こっちのほうがよっぽど応募要項に合っていますよ、学芸員の資格がある。ただ実績がなかったと。だってこの人は学芸員の資格なんか持っていない。これはなかなか権限をあなた採用権者だけど、募集要項に合わない人間を採用していいんですか。

課長、さっきの答弁してください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 勤務時間ですね。勤務時間につきましては、非常勤特別職なので、決まった時間というのが決められておりませんので、来ていただいた日にち分の支払いをするというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、これは全く自己申告で残業とか、別に日数を1カ月で21日と、これを余分に入れてもそれは追加支払いはないと。残業手当もない、追加支払いもないと。幾らだっけ、151万円ですか、それで打ち切りという形でよろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 基本的に20日間を基本の日数としておりますので、20日間出てきていただければ一月間働いた日にちになると。そのほかに1日分をとってあるのは、その月に1日出なきゃいけない、企画展示がえというのは大体3カ月に1回ぐらいなので、そういうことで出なきゃいけないときが立て込む場合もありますので、年間通して平均出しますと1日ということで、12日分を別にとってあるというところでございます。

今までの実績でいけば、館長さんはお休みの日でも出ていただくということが、大体この日にちで合うぐらいは出ておりますので、実績に伴って21日間の平均でとらせていただいているというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 私の質問は、21日間はプールしてあると。じゃあそれ以上出たら、それは手当はつかないのかという質問と、残業代とかそういうのは非常勤ですから、全くそれは関係ないという、この2つの質問をしているわけですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） すみません。残業につきましては、残業は時間が決まっておりますので、超えるという考え方がまずないということで、残業代はお支払いするものには

なっておりません。

今までというか、過去の館長の支払い方……。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 簡単なんですよ。21日超えて勤務した場合、手当はつくのかという質問ですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 21日を超えたら出ません。これは21日しか働いてもらわないということですので、もらわないというか組んでいないということでございます。

○議長（大地達夫君） よろしいですか。

（瀧口議員「まだありますけれども。続けますか」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） では、13時半まで休憩といたします。

（午前 11時57分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 訂正させていただきます。

先ほど私の答弁の中に、21日以上については見ませんというお話をしてしまいましたが、特別な事情があればお支払いをするような形になります。これにつきましては、また予算等が足りない場合には、補正予算等で計上いたしましてお支払いするような形でございます。

また、月の沙漠記念館につきましては、町観光施設といたしまして重要な施設であり、館長の職務形態と報酬がそぐわない状況も見られております。内部協議をし、産業建設委員会にもご意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 瀧口です。

確かに非常勤と言いながらガソリン代も出ない、保険もない等々、手当は一切ないという中で、交通費も出ないという中で、今課長が言われたような職責ですから、しっかりと今後対応して、それに合った報酬を考えていただきたいと思います。

それでもう1点は、この採用にあたっては、町長自身がもう無資格者だということを言ってしまったんですけれども、個人の名誉・人権がありますから、その辺の処遇はどうするかというのは内部で協議して自ら採用した人間を掃いて捨てるようなことはしないでいただきたい。これはあなたが採用した人です。それなりの対応をとってやってください。それが御宿町のあるべき姿だと思います。

じゃあ次に移ります。

移る前に、担当課長、答弁が2つ抜けているんですけれども、平成30年度予算にどのように大野吉弘委員長の提言を取り入れたのか、また一般質問で多くの人が意見を言っております。今、堀川議員もそういう言い回しをしました。あなたは答えなかったんですけれども。あと、具体的な事業内容どうなのかと。それもまとめて答えていただきたいと思いますが、27ページ、雑入ですけれども、171万円です。歳入歳出が先ほど申したように完全に別という中で、この商品の仕入れ価格と経費を引いて171万円の利益は幾らになるのか。

もう一つは、土井議員もさんざん言われているように、清水川、網代湾の、あるいはほかの河川の浄化について、いろいろと議論になっております。建設環境課がフルボ酸鉄を使った河川の浄化検証に本年度から乗り出すと。裾無川もそうですし、浜谷川、久兵衛川もそういう対象になっている中で、片方は浄化作戦で月の沙漠の前でコイの餌をやっている、これは何とも言いようがないんじゃないんですか。もういい加減にしてもらいたいと。ぜひこれはやめていただきたいと。

それでもう一つは、入館料が220万円、前年比80万円減で、売り上げが今言いましたけれども、これは今までのことと言えば、当然、赤字の経営でございます。去年は907万円、これ28年度決算ですけれども、これをどうやって経営改善していくのかと、そういう方式を新しい館長が立てているのか。とりあえずそれだけにしておきます。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、観光費全体のお話から先にさせていただきます。

貝塚議員の一般質問にもお答えしてきております。今までのイベント等で見直さなければいけないものは当然見直して、今の時代に合ったような、来ていただいた方たちがさらに楽しんでいただけるような取り組みをするために、今回、この予算を組ませていただいております。

また、突出したものというものは、イベントでも少しずつ変えていったことは、この前もお話ししたとおりでございます。新たなイベントにつきましても少しずつ入れていくような形で、関係者とも協議しながら進めていければというところで、今回の予算については、新たな

取り組みも含めて今回の金額を入れさせていただいております。

記念館の売り上げにつきましては、この171万円につきましては、もう既に仕入れの値段が抜けた金額が入っておりますので、これはあくまでももう、もうけ分ということでございます。

コイの餌の関係でございますが、導入当初、やはりいろいろなご意見いただきました。1年間やった感じでいきますと、前から記念館の中では溶ける紙を使ってコイの餌はずっと売ってきていたんですけども、今回、1年前に自動販売機的なものを導入させていただいて、全体で今のところ25万円の年間で売り上げが出ております。これは記念館の中でも一番の売り上げを上げているという事実的なものはございます。ただ、議員おっしゃるとおり、環境の部分というものも含めて考えていくということでは議員おっしゃるとおりの部分でございますので、内部で環境のほうとも調整しながら、引き続きやっていくのかやめてしまうのかというところは協議して、皆さんにもご協議しながらお話ししていきたいと思っております。

入館料の関係でございます。現状の金額220万円というのは、今の過去3年間の平均を見ますとこの金額が妥当の金額ということで、うちのほう計上させていただいております。ただ、決してうちのほうでこれがいいということで組んでいるものではございません。できることを少しずつでもやって、さらに入館していただける方に魅力を伝えていって、少しでも赤字部分を減らしていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 赤字体質は改善していくということと、コイの餌は検討課題ということですけども、検討しないで廃止していただきたいと。

それとまた67ページ、委託料、海水浴場監視業務委託1,250万円、海岸整地62万円、そういう中で、開設日数ですね、それと1,250万円の委託先、契約、人件費、延べ人数など、これどこに委託するのかと。この二、三年、オーストラリアの人がライフセーバーとして来ています。この人たちの費用はどうなっているのかということと、28年の決算、29年の予算、これは1,480万円、250万円の減額なわけですね。

もう1点、この海水浴場開設にあたって、この2つしか見つからなかったものでどのくらいの経費がかかっているか、町の予算が投入されているかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、監視業務の金額、委託先につきましては、町の観光協会のほうに委託をさせていただいております。これにつきましては、本年度は54日間の日にち

でやっておりますが、今回、予算計上しておりますのは44日間ということで、金額を大体1日当たり15万円かかりますので150万円の減額と、あと昨年はこの監視業務の中に入れ墨露出の警備員の委託ですね、啓発事業です。入れ墨を露出していたら隠してくださいという、そういう警備員の委託もここに含めておまして、今回はそれを分けてありますので、大体それが76万1,000円、おおよそ250万円の減額というか金額の差異がありますが、こういう形でやっております。

今回、予算化しております人数的には、延べ約900人の監視員を使用するような形でございます。これは昨年よりも10日間減っておりますので、大体100人弱ぐらいが削減されているような形になる予定でございます。

オーストラリアの関係でございます。オーストラリアの上級ライフセーバーの招聘事業といたしまして、平成26年から、26年に3人、27年から29年までは4人ずつということで、オーストラリアの上級のライフセーバーを日本のライフセービング協会からの依頼でオーストラリアのライフセービング協会に依頼します。ちょうど日本とオーストラリア、夏と冬が逆転しますので、ちょうど閑散期になりますから、それで教育も兼ねて人材を派遣する事業をやっているというところでございます。

これにつきましては、2週間御宿町に滞在しますので、宿泊代とあとは賃金と、あとはオーストラリアから渡航する費用の一部を負担させていただいております、トータル140万円ぐらいの費用を委託費の中から支払っていただいているような形です。これはちょうど7月上旬、ライフセーバーの手だてが少し薄くなる時期がありまして、そこを補充していただくためにも兼ねてやっているような形でございます。

このライフセーバーにつきましては人材教育事業であり、一緒に活動する当町のライフセーバーのスキルアップにもつなげており、小中学校の命の海洋教育のほうにも出ていただいて、子どもたちにも触れていただいているような形でございます。本年もこの1,250万7,000円の中に140万円ぐらいの金額が入っているというところでございます。

この海水浴場全体、準備の費用につきましても、この委託の中に含めておまして、当初の海水浴場開設するまでの人件費等に含まれていて、あと諸経費についてはまた別に見ている部分、町が見る部分とその委託の中で見ている部分というのがちょっとありまして、それをちょっと今すぐ金額がはじけませんけれども、ちょっと時間いただければ。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

最初に私も滝口議員も言ったように、分散していてわからないと。わからないから、聞いてもわからない。ここで聞いてもわからない、答弁もできない中で予算審議なんですよ。そういう中で、じゃあ観光協会に1,250万7,000円委託している、海岸整地はまた別として、そういう中で今のお話はよくわからないんですけれども、15掛ける150という言い方しましたけれども、今900人を、じゃあ44で単純に割った場合、1日20人という計算が出ます。じゃあそういう中で、オーストラリアのライフセーバーも含めて、諸経費等々含めて観光協会に1,250万円で全部委託していると、監視業務に関しては。あと、開設に関しても。

明細がわからないんですよ、1,250万円の明細を出してくれと言っているんですよ、内訳を。じゃあ観光協会の人件費はどうなっているんだと。あそこも人使ってお金使っていますから、そういうもののこの1,250万円の内訳を知りたいというわけですよ。ところが、かいつまんで言っているから見えない。再度、この1,250万円の内訳というのは、観光協会はどこに監視業務をどういう形で委託しているのかと。まず、観光協会の人件費、あそこだって営業していますからね、人を使っていますから。そういうのを含めて、再度、1,250万円の内訳と開設に係る総金額は幾らだと。

何でこれを聞くかという、大体1,500万円ぐらい毎年出ているわけですよ。岩和田のみんな海岸は組合が管理しています、これは別問題として。ほとんどがずっと出ている人が1年契約という形で、ほぼ私の知る限り同じ人が出ている。大変経営も厳しくなっているということを知っていますけれども、じゃあこれはどういう形になっているのかというのと、もう一つは受益者負担というのは考えられないのか。こども園さえ施設使用料1,890万円払っています。

もう一つ、これはあなたに聞くべきかどうかわからないんですけれども、富士山だって入山料取っていますよね。これは任意なのか善意なのか、あるいは条例で定めているのか。

もう一つ、このごろあるのは、バーベキューとか河川でやっているのを有料にしていますよね。あと、最近では公園で花見の場所の使用料、花火大会の升席とか、これが実際に取っていますよね。これがどういう形で可能なのかと。

もしわかれば結構なんですけれども、とりあえずはさっき言った1,250万円と開設にあたって44日間にしたと、これについてお答えください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、1,250万7,000円の内訳を、まずお話しいたします。

監視員の金額が、監視長が44日間で66万円、岩和田の海水浴場の監視員が147万6,000円、中央海水浴場の監視員が279万円、浜海水浴場の監視員の費用が106万2,000円。

案内所業務です。岩和田の案内所が31万5,000円、中央の案内所業務が39万6,000円、浜の案内所業務が31万5,000円。

先ほど申しました海外ライフセーバーの招聘事業が143万円。開閉設の施設の作業員といたしまして、トータル110万円ですね。開設が3名の作業員ということで110万円です。あと、法定福利費ということで2万5,000円。

そのほかに管理費といたしまして、資材費が20万円、通信費が8万1,000円、車両費が5万円、レスキュージェットスキーのレンタル代が1台で59万円、無線機のレンタルが13万円、レスキュー艇の保険料が17万円、またはあと傷害保険が10万円、傷害賠償保険が10万円、諸経費が40万円ということで、これの40万円につきまして観光協会の人件費等が含まれているような形で、トータル消費税が92万6,400円込みで1,250万6,400円ということになりますので、1,250万7,000円の予算計上をいたしました。

以上です。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） 開設にあたってどのくらいかかるかというのと、ちょっとどこでもいいんですけども、例えば中央で279万円、監視員にかかっていると。監視員はどこに依頼しているんですか、依頼先。観光協会がどこに頼んでいるのかという中で、フルでやって44日間やるわけですね。そうした場合、この279万円という、中央に何人置くかという中で、1日当たり幾らにつくのかと。あと諸経費がありますよね、宿泊とか。それは無料にしているんでしょうけれども、あと食費とか、そういうのはどうなっているのか、それはまた別として、支払う金額、1人当たり1日幾らの概算でいっているのかと。オーストラリアは別としてね。ちょっとそれが見えないんですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 監視長につきましては、1日当たり1万5,000円です。あとの監視員は9,000円ということで、監視員案内業務も含めて9,000円で1日当たりの支払いをしていると。海外のライフセーバーにつきましては宿泊等々も見ておりますので、あと教育の部分も含めて来ておりますから、8,000円ということでやらせていただいております。

あと、1日当たりというのが、やはり繁忙期と閑散期とありまして、1日当たり大体9人というときもありますけれども、あと一番少ないときで19人ですね。19人であるときと、先ほど言った90人で44日間を割ると大体20人ということで、議員おっしゃるとおりですが、これが先ほど私、10日間で150万円ですよというのがありましたけれども、それは1日当たり15万円

ぐらいがかかっているというのは、監視員1人当たり9,000円と監視長は必ず1人ついでいますので、それを1万5,000円ということで掛けて、全体でこの金額がはじかれているというところでございます。

あと、先ほど整地の話ありましたが、整地業務の部分と、あと警備の部分と、あとは先ほど言った委託ですね、監視員の委託の部分で、事前に準備期間に必要な金額としましては、おおよそ150万円程度の金額になるのかなというところでございます。

(発言する者あり)

○産業観光課長(吉野信次君) はい。これは直接、観光協会のほうが募集をかけて、拓殖大学の学生を中心に一般の人も雇い入れて、それで運営をしているというところでございます。

1日当たりの最大の人数で換算しますと、大体1日20万4,000円というのが一番の繁忙期の日ですね。配置の話ですが、岩和田に監視塔2塔、中央に3塔、浜のほうに1塔ということで監視台を置いて、そこに監視員を常駐させて案内所と無線連絡でいろんな危険なものであったり周知の放送であったり、いろいろしているような形でございます。

以上です。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 1番。

言われたことを計算すると数字が合わないんですけれども、延べ人数900人、9,000円という形と、監視長が6万6,000円ということですよ。これは44日間6万6,000円の監視長がいるということと、これを計算していくとちょっと合わないんですけれども、私の電卓が狂っているかもしれないんですけれども。そういう中で、岩和田は別として、出店基準はどうなっているという質問をしていると思うんですけれども。

それと、先ほど申しましたように河川でのバーベキュー使用料、公園での花見の、要するに公的なところで金が取れていると、河川なんか条例とかそういうのがなかなか難しいと思うんですけれども、確かに多摩川とかそういうところで取っています。花見でも公園でも料金取っていて、それは市の土地だったらそういう条例つければ可能かもしれないけれども、海岸については全くないわけですね。受益者負担もないわけですよ。ないのは2つだけなんですよ、受益者負担、御宿にないのは。メキシコとこの海岸の売店の人は受益者負担ないんですよ。この2点がないんですよ。

私の言っているのは、ほぼ同じ人が出て權益が、岩和田は別ですよ、何件か持っている。町の許認可ではないという中で、これはどういう仕組みでできているのかと。あなたたちは県

のだからスルーだと思うんですよね。あなたたちは審査する権限はないと思っています。だからこれはどういう形でやったらじゃあ新規参入ができるのかと。する人いないと思っても、どういう形でできるのかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、バーベキュー等の禁止事項という部分が、千葉県の海岸に関する行政指導指針というものが出ておりまして、これに野焼きやたき火、直火でのバーベキュー、海岸への車両の進入、駐車場以外の周辺道路への駐車、公衆の自由使用の阻害となる行為ということで、これについては県のほうがもう既に禁止しておりまして、そのほかに海岸について、海水浴場についての禁止事項ということで、うちのほうもあわせて禁止をさせていただいているものもございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 質問よく聞いてくださいよ。御宿でバーベキューが禁止になったのは、私も承知しております。海岸でできないのも承知しています、やっている人もいますけれども。

そうじゃなくて、河川で、多摩川とか、そういうところでやっていますね。公園は町の土地で、そういう条例つければできる。河川でやっている、または富士山で入山料取っていると。御宿でバーベキューやれと言っているんじゃないんですよ。やればまた違う場所で設定して、それはまた観光の政策とは別として、こういう形でごみの処理をしているという環境整備をその費用でやっていると。富士山もそうです。

御宿町もそういう海岸ではできないけれども、駐車場料金でそういう代替しているということもわかるけれども、毎年1,500万円、1,400万円と、10年で1億4,000万円ですよ。じゃあそのリターンは何かという話は、雇用とか経済効果とか、いろいろとある中で落ち込んでいきますよね。その辺でそろそろ海水浴場のあり方を見直したほうがいいんじゃないかと。どうやったらビーチとして生き残れるのかという指針がないんですよ。だから最初に質問したのは、大野議員の提案、総合計画、貝塚議員の意見、いろんな意見が出たけれども、それをどうやって取り入れているか、それがありませんよ。それを最初に聞いているんですよ。

プールもそうです。プールもこれから聞きますけれども、月の沙漠、プール、海岸、この3点セットですよ。もう一つつけ加えればパークテニス、この赤字の4点盛りなんです。それに対する、幾ら何でも単年度で消えていっちゃいますけれども、大変な金額。何回も言っておりますから言いませんけれども、それについて単年度決済で消えているけれども、果たしてこれでいいのかと。もうバブルの時期は過ぎていきますよ。去年もその前もずっと同じ、今年も同

じ。じゃあ何なんですかという話を言わざるを得ないじゃないですか。

どうやったらよりよい海水浴場ができるのかと。月の沙漠も含めて、プールも含めて、じゃあどうやってこの厳しい時代を生きていけるのかと。また、利用者、海の家経営者、ともに考えていかなくちゃいけないじゃないですか。それが無いんですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公共施設に関しましては何度か答弁をいたしておりますが、やはり赤字は赤字でございますが、福祉的な視点ということで継続して行っております。

プールにつきましては、プール運営委員会の皆様方のご意見も伺いながら、月の沙漠記念館も委員会もございますが、公共施設についてはそういった一つの経済的な視点とやっぱり福祉的な視点がありますので、それを重んじつつ、現時点では継続していきたいと考えておるところでございます。

また、海岸につきましては、ご案内のように国有地であります。この国有地をいかに活用するか、地方公共団体としての活用の仕方、確かにご指摘の点で国あるいは県に協議の対象にはなると思います。意見のあれはなると思いますが、なかなか状況としては厳しいのではないかなど。

今、議員さんのご意見もございましたが、やはり駐車場料金につきましても無料にしてくださいというご意見もありますけれども、そういう中で、今、ご意見の中で、海岸にこれだけの事業費がかかっているんだという中で、その大きな部分が駐車場料金から入っております。そういうことで、やはり駐車場料金だけは存続して徴収させていただきたいと考えております。

例えば、海岸に入るのに入場料云々という話が果たして成立するのかどうか、この辺はご意見としてございましたので、いろいろ検討は、国や県のご意見も伺ってみたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 海岸で入場料を取ると、プライベートビーチなら可能でしょうけれども、そういうことは議論の対象にならないと私は思いますよ。そういう中でプール委員会、月の沙漠の運営委員会、プール委員会でこの協議したことありますか。月の沙漠運営委員会で赤字体質の改善をしたことありますか。開設とかそういう話だけじゃないですか。今回のプールのスライダー等に関するものだって1回も開いていないじゃないですか。じゃあ月の沙漠の会館の運営委員会、これの赤字体質ってどういう協議なされたんですか。私はないと思いますよ。プール委員会でさえ補修の話は、予算を計上する前にゼロだった。全くそれはもう詭弁でございますよ。

それで、私なんか心配しているのは、プールでも、この69ページの2,361万円運営費かかっていますけれども、これも赤字でございます。それは再三言っていますように、ただ40日のプールの開設で2,360万円を、これをツープイにするのは、じゃあ1日幾ら上げたらいい、これよっぽど粗い商売、水商売やらなきゃ、これはプールは水ですけども、とんでもない世界ですよ。それはあり得ないことなんですよ。1人2万円ぐらい取れば可能でしょうけれども、それはできない話でしょうし。

私の一番心配しているのは、保護鳥のサギの話もそうです。これがネット上でふんとか羽とか出てしまえば、これで多分河口、終わりになっちゃいますよ。保護鳥ですから、飛んでいる鳥ですから、なかなか難しい面がある。じゃあどうするんだという中で、対策をとったのは聞いていますよ。

でもそういう中で、このプールも月の沙漠も海水浴場開設も、じゃあどうするんだというものを10年間、あるいはもっと前から同じ体質ですからね。これをだらだらどういう形でやっていくのかと。別にプールやめろとか月の沙漠を云々とか海水浴場云々じゃなくて、どうしたらもっとよりよい形になるのかと。もっと前向きに検討して、それこそそういう専門のコンサル頼んだら、そういうものがないじゃないですか。指摘されるまで全くない。

じゃあ次に移ります。

これ、今年も多分、9月にそういう赤字決済の報告だと思っております。そういう中で、18ページ、教育施設についてお聞きしますけれども、6施設の積算をまず聞きたいのと、それと維持管理費ですね、岩小、御宿パークテニスコート、パークゴルフの運営についてですね。それと一般質問でも言いましたけれども、管理棟の改修計画はいつ出していただけるんですか。本来なら同時進行じゃなきゃいけないんですよ。これ、今年って30年で3年目になります。それとあと、休眠のB&Gテニスコートの取り扱いですね。それと御小の使わなくなったプール、どうするんだと。私は教育、福祉、これにはさっき言った事業と違って、費用対効果期待しませんけれども、それでも適正な管理が必要ではないかなと思っております。どうぞ。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、教育施設の管理運営状況についてということで、各施設の使用状況、使用料の関係でよろしいですか。

公民館、それぞれ野球場、弓道場、幾つか施設を管理しております。公民館につきましては、今年度は大きな改修等入っておりませんので、例年同様の利用状況となっております。おおむね例年ベースというか当初予算も70万円ということで、今年度の決算も約70万円ぐらいを見

込んでおります。現在、3月の月上旬時点で75万円ということで、おおむね同じような形で推移をしております。

野球場、弓道場等についても大きく変わっておりませんが、岩和田小学校につきましては、若干、主に使われるのが地域のバレーボールのチームの夜間利用ということで、例年よりちょっと今年度少な目の利用状況になっております。こちらにつきましては、人件費等につきましては海洋センターのほうの人件費の中に入っておりますので、実質それ以外の経費というのはそこまで多くかかっておりませんが、パークゴルフとテニス場につきましては、現在、3月の月上旬時点で、まずパークゴルフ場が約210万円、テニス場が約60万円の収入となっております、それに対しましての経費が、まだ当初予算ベースですが、テニス場、パークゴルフ場で約650万円ほど、来年度の予算でも約600万円ほどの支出がかかるということで、おおむね半分以上の収入ということで、議員さんお話ありましたとおり、赤字の状況になっております。

社会教育施設とはいえ、やはり利用率の向上に努める必要がございますので、14日補正予算のときにも議員さんお話ありましたとおり、パンフレットを作成し、観光協会、また近隣の観光施設、また町のホームページ、広報等を利用してPRをして、利用率の向上に努めていきたいと思っております。

管理棟の改修計画につきましても、14日お話しさせていただきましたとおり、現在、管理棟については計画が立っている状況にありません。いろいろ協議している中では、トイレを中心に障害者対応の施設にということで予定等は計画をしておりますが、実際の作業工程には、また工事開始時期等については詳細が決まっている状況にありませんので、年度入る前からいろいろその辺は準備を始めて、できるだけ早目に計画のほうをお示ししたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） じゃあ続けまして、ちょっと1点聞くのを忘れちゃったので、本年度テニス場改修でなぜ減額補正したのですかと。繰り越しで使用できないような状況だったのかというのが1点と、81ページの布施学校組合の組合費ですね、2,496万円、負担ですけれども、いすみ市との負担割合を聞きたいのと生徒数の比較ですよ。

それと卒業生、今年終わりましたけれども、御宿側ですよ、何名卒業して御中に何人入ったのか。これは御小も含めて他市町に転入したという話を聞いております。保護者、生徒の意思は尊重しなければなりませんけれども、学区制についての説明をちょっとしていただきたい。これに対して教育委員会としてはどのように対応するのかと。

もう一つ、全く別な話なんですけれども、校長の権限についてお聞きしたい。というのは、

最近、銀座の泰明小で標準服でアルマーニとなって、これは校長の決裁だと。教育委員会ではないという話で、御中でも3学期制から2期制に変わりました。こういうものは全て校長の権限で教育委員会、町長も教育委員会に入っていますけれども、全くそういう形で校長の権限なんですか。これは教育長にちょっとお答え願いたいんですけれども。まず、テニスコートの減額補正についてから。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 初めに、テニスコートの補助金の減額の理由ですが、t o t oの補助金は芝生化を目的とした補助金でございますので、テニスコートの面に関する工事に関してのみ適用されるということで附帯工事ですね、ネットだったりとかベンチだったりとかという附帯工事、ですので管理棟も含めて、その辺は補助対象外ということになります。入札によって工事差金が出ましたので、それに基づいて当初内定を得た率に応じて減額が必要ということで、今週ヒアリングを受けまして確定するんですが、やはり当初の予定どおりそういった附帯工事、そういったものは補助の対象ではないということで話が来ておりますので、先日の補正予算どおりの額で確定がされると思いますので、ちょっと繰り越し等はできない予算になっております。

あと、布施学校組合の負担金のご覧ですが、平成30年度の児童数の見込みが全部で49名になっております。そのうち40人が御宿町、9人がいすみ市ということになりますので、割合といたしましては御宿が82%、いすみ市が18%となっております。来年度、1年生が全部で6名入学予定なんですが、全て御宿町側からの児童ということになっております。

卒業生につきましては、布施小学校から卒業される児童が今回、全部で10名いたんですが、そのうちの7名が御宿町側ということで、全員御宿中学校のほうに入学をいたします。御宿小学校のほうの6年生が全部で29名卒業したんですが、そのうちの1名が年度末をもって転出されるということで、その方は転出先の中学校、また1名が夷隅特別支援学校に入学を予定して、それ以外の御宿中学校以外に行く生徒は2名おまして、1名が大原中学校、1名が勝浦中学校のほうへ入学を予定しておりますので、来年、御宿中学校に上がる1年生は全部で33名ということになっております。

○議長（大地達夫君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それでは、学期制ということで、普通の学期制は1学期、2学期、3学期、これは変わっておりません。評価の2期制ということで、評価のほうは2期になっているという形で、評価のほうは学校のほうでできると、学期制についてはやっぱり教育委員会

の形になります。よろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 学区制については現存しているのかと。今でも御宿町はこの学区制がありますよね。それは今でも生きているのかということと、もう一つは、これはあれなんですけれども、今話題になっているアルマーニ、標準服、こういうのも校長の権限内なのか、教育委員会はちょっと違うみたいな話聞いていますので、その辺。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） じゃあ初めに、区域の学区の件について、私のほうからお話しさせていただきますが、学区については従来と変わらず、御宿小学校と布施小学校はそれぞれの学区がございまして、御宿町は中学校が1校になりますので、御宿町内のいわゆる12歳は、全員学区は御宿中学校ということになっておりますが、いろいろな事情があって、制度の中で区域外就学というものを認めておりますが、一応、近隣市町村、おおむね同じだと思いますが、規則で定めることになっておりまして、御宿町のほうではいわゆる親御さんの仕事の都合であったりする監護する者がいないであったりとか、違う区域の学校に行ったほうが距離的に近いとか、そういった条件をつけさせていただいて審査をさせていただいて、それに該当する場合は違う学校への区域がえを認めているということになっています。

先ほど出たアルマーニとか制服とかの権限につきましては、最終的には校長先生の権限で、教育委員会等は助言という立場でございしますが、校長のほうも、成績の2期制の際もそうですが、やはり保護者の方が負担が出てくるものになりますので、最終方針は校長が決めるということになってはおりますが、御宿中学校でも、2期制を導入する際も丁寧に保護者の方に説明等をしていただいて、保護者の方のほうの疑問がなくなってから開始という形で、そういった対応をとってはおりますが、最終的に権限としては学校長にあるというふうに認識しております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） よくわかりました。

そういう中で、負担金補助及び交付金について聞きたいんですけども、御宿町内にある補助金・交付金で大体わかります。そういう中で、外部に出しているいわゆる協議会・研修会等、これ法令で定められて参加が義務づけられているものなのかと、いろいろとあります。区分19はほとんどそうですから。そういう中で、何が参加しなかったら不都合が生じるのかと。現実的にどういう活動をしているのかというのが全く見えない。

そういう中で、例として76ページの教育費で区分19の3万6,000円、これは3年間同じ支出でございます。また、78ページ、外国語指導助手招致事業各種負担金24万円、これ30年度。外国青年各種負担金、これが14万4,000円、これ29年度予算です。同じく9万7,000円、これは28年度の決算です。また、同じく11万3,000円、これは27年度の決算です。名称の違いがありますけれども、これ10万円の差がありますけれども、中学校に来ている外国語指導の先生だと思えますけれども、このあれは一時マスコミに取り上げられてちょっと問題がありましたよね。その団体ではないかなと思うんですけれども、どこの団体にどういう負担率で依頼しているのかと。この10万円の差、最低のときは9万7,000円です。今年は24万8,000円です。例えばの例で聞いたわけです。まだほかにありますけれども。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 外国青年に関しましては、現在、中学校に1名を配置しておりますが、新しい学習指導要領の先行実施ということで、平成30年度から小学校のほうにも外国青年を配置するというので、今回、外国青年関係の予算が全て増えている状況でございます。

負担金につきましては、通常、毎年かかる負担金がおおよそ10万円ぐらいであったんですけれども、それが今議員さんお話あったとおり、県の国際室等を通してJETプログラムというところから青年をあっせんしてもらっているんですが、そのいわゆる会費、またはその来日者に対する傷害保険等の負担金ということで、それが通常かかる保険としておおよそ10万円ぐらい。

今回、24万8,000円に増えておりますのは、7月に新規で1人来日しますので、その来日にかかる費用というのが、こちら日本に来る交通費であったりとか、最初にプログラムとしてオリエンテーションということで千葉市内で研修を受けますので、その辺の費用が今回、青年を依頼する自治体で等分するというので、おおよそ例年これぐらいの負担がかかるということで、今回は増額という形になっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

30年度から新学習指導要領で英語の対応をするという形はわかっていますけれども、要するにこれは負担金ですよ。こちらに来る費用はまた別途ありますよね。要するにこれは協会ですか、一般社団法人ですかね、そこに出す負担金ですよ。それが上下しているということなんですよ、私の言っているのは。渡航費とかそういうのは関係ないでしょう、ね。だから何でこの24万円、14万円、9万円、11万円とこう変遷しているのかと。だから負担金・分担金で聞いているわけですよ、交付金ね。

じゃあ一律県内で負担金を、その費用を割っているというのはわからない。その団体が、じゃあ千葉県が例えば100万円だから20団体で割れという話ではないと思うんですよね。それはちょっと言っている趣旨が違うと思うんですよ。何でこうなったかと。これは団体の負担金ですから、じゃあ負担金についてどうやって、はっきり言いまして全体の明細見えていますか、団体の。この依頼している団体の、じゃあ全体の会計を見えていますか。どうやってこの負担金が決まっていたかわからないでしょう。だから私が最初に言ったように、町のならわかりますよ、町内の。町外のは全くわからない。

それは同じように、果たしてどういう活動をしているかというのが全く見えないのは、この78ページでありますけれども、夷隅地方教育研究所運営負担金、千葉県公立学校施設整備期成会負担金、夷隅地方技術教育センター負担金2万円等々、ちょっとどういう形でその負担金があって、そのあれがどういう活動して、全体がどういう組織でどういう会計システムなのかと、全くこれは3年間、1,200円ぐらい不用額が出ていますけれども、大体同じですよ。

ほかにも、まあここで全部聞いていくのも詮ない話ですから、それはなしとして、僕の持っている書類で4年間大体3万6,000円で、3万6,000円で何の活動ができるのかという話もありますけれども、さっきの区分、4つの大体ほぼ同じですけれども、じゃあそういう活動の報告はどうなっているのかと。少なくとも予算でございますので、活動に関する報告等は当然あると思うんですけれども、教育委員会ですから。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 外国青年については、すみません、私のほうの勘違いでございまして、先ほど議員さんお話ありましたとおり、旅費を説明してしまいましたが、外国青年負担金というのは、御宿町は今現在は1人ですので、1人当たり幾らという会費がまず決められています。

それ以外に新しく来日した人と、また更新する人では、またその金額が多少違いますが、その会員であるということのあっせんしてもらう人1人当たり幾らという会費と、その1人に対して損害保険をかけるということで、組織としてかけるということで、それが約2万5,000円、おおよそ1人当たり10万円ぐらいの基本的にかかる通常負担金がございますので、それが30年度は2人分ということなので、それで約20万円ほど。

来日して御宿町に配属される前の3日間、こういう外国青年としてのどういった活動をするとかそういったものを、研修会みたいなものが必ず規定されておりまして、それを受けてからでないと市町村のほうに配置されませんので、その研修を受ける費用の負担金がおおよそ5万

円、これは新規に人を採用したときのみにかかりますので、昨年度、29年度は1人分はかかっていますけれども、今回はその20万円、毎年かかる会費20万円に1人分の新規の約5万円かかるということで、24万8,000円という金額を負担するということになっております。

あと、教育関係の負担金、幾つかございますが、今、例えば議員さんがお話がありました夷隅地方教育研究所負担金とか公立学校期成会というのは、それぞれの、例えば地方教育研究所は夷隅郡市内の教育問題について、小さな自治体同士になりますので、自治体ごとに差が出ないように近隣の先生方が集まって研究をしたり、そういった研修をしたりする会に負担をするものでございますが、そちらにつきましては児童生徒数割ということで、夷隅郡市内の全部の児童生徒数のうち御宿町の数に係る分を出していただいて、それを負担しているということでございます。

学校教育関係に関する負担金、おおむね学校数割もしくは児童生徒数割ということで、郡内や県内の全ての児童生徒数のうち御宿町に係る分という形での割合になっておりますので、県レベルの負担金になりますと、小さな自治体ですので3,000円とか4,000円とかという形、夷隅郡内になりますと1万円から1万5,000円という形でそれぞれ負担をしておりますが、PTA初め技術センターというのが技術・家庭科の部分で、やはり各学校1人ずついるかいなかないかということになりますので、一緒に研究をしたりする活動に負担をしているお金でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 報告を受けてそれなりの活動をしているという、報告は毎年受けているんですね、ということで了解しました。

次に移ります。

大変高額な予算、3年間で7,380万円という、地方創生の今年は2,693万円ということで、これについて二、三、ちょっと副町長にお伺いしたいと思いますけれども、まず内示が出るのが3月下旬から4月という話を聞いておりますけれども、交付税の補助金割が2分の1、さらに町負担の5割について普通交付税措置、残りの5割については特別交付税措置という形で大変有利な交付税です。そういう中で、御宿町はこの地方創生に関する事業は現在ゼロでございます。そういう中で、この残り3年間、もうほぼ終わりに近い状態なんですけれども、大変期待もしていますけれども心配もしております。

そういう中で、下旬の内示で満額が出なかった場合、一般会計を投入するのですか、それとも事業を見直すのですか、まずそれ1点。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 認定を受けられなかった場合、あるいは満額出なかった場合ということになるんじゃないかと思うんですけども、基本的な考えとしましてはやろうと思うことは非常に大事なことだと思っております。ただやはり地方創生推進交付金を受けられないというのは非常に厳しくなりますので、どういう事業をやっていったらいいのかということについては議会の皆さんとお話をさせていただきながら、予算の組み替え等、考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、内示を見て考えると、事業を再度検討するということで了解しておきます。

そういう中で、あと2点あるんですけども、移住定住の話が大分出て、予算も大分ついております。そういう中で、御宿町の空き家というか別荘というか、マンションの空き室、その辺のデータ、あなたが担当チーフだということで了解していますか、理解していますか。私の言っているのは衣食住という中で、イは衣として、ショクは食の食、職業の職と2つ考えられます。住が一番大切で一番金のかかる話ですよ。

そういう中で、御宿町にどのくらいの宅地あるいは非定住のマンション、また町内で空き家と言ったらいいんでしょうか、あるかご承知ですか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 詳しい数字は把握しておりません。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 御宿台で大体480戸ですね。マンションでは967、13棟の中で1,270部屋ありまして、大体そういう形で、あと空き地ですよ。町内に315戸入れて約1,762件、これについて前も、副町長在籍ではなかったんですけども、これに対する働きかけが一番可能性が強いと。宅地がある、あるいはどういう理由か知らないけれども、マンション、別荘を買っていると。この人たちに住所を持ってきて定住してもらおうというのが雲をつかむような定住化ツアーとか、そういうものよりまず土地、建物、マンション持っている人に働きかけるのが最初の仕事ではないでしょうか、並行してもいいんですけども。それが一番抜けている政策なんですよ。

マンションがあつて何で住まないのかと。別荘があつて何で定住しないのかと。御宿台に宅地を買ってなぜ建てないのか。投資の方もいましょうし、それぞれの事情はありましようけれども、一番問題の住居があると。この人たちに働きかけないで、雲をつかむような話、金つぎ

込んでもこれは全く、もう5年間でゼロですよ。このC C R Cの計算でも3年間で幾らつき込むかわからないけれども23人ですよ。じゃあこの23人がC C R Cの関係で来たかどうかという評価・判別はなかなか難しいですよ。

そういう中で、私のご提案は、ここにある約1,700戸の空き部屋、空き室、マンション等の所有者に、あるいは自治会に働きかける、あるいは不動産屋に働きかけるものが抜けているんですよ。それが1点。これ私の考えですから。

そういう中で、大変なこの、これは副町長、私のほうのお願いなんですけれども、事業執行に際して裏口入学だけは注意していただきたいと。いろいろと委託事業はいっぱい入っています。230万円の事業、ほとんどがそういう形です。ぜひとも予算執行にあたっては、そういう形で適正な入札業務をやっていただきたいと、これは私のお願いです。C C R Cに関しては事業は載っていますけれども、これを一つずつ聞けば大変な時間がかかりますから、予算が通った後、説明をしていただくという機会を設けていただきたいと。よろしいですか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） まず、予算が通りましたらご説明の機会ということなんですけれども、計画ということなので、先ほど申し上げましたように、地域の方とどういうふうにやっていくかというのを組み立てていくというのがこの3年間、執行を試しにやっていくという予算でございますので、そういう意味におきましては、事業のやり方を含めまして議会の皆様も含めましてご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、委託が確かに多く組まれておるんですけれども、それも特定の事業者云々とか入札というよりも、そもそも担い手を育てていこうという予算でございますので、そうした中でどういう方が担い手になるかというのを、地域の方とか議会の皆さんと相談させていただきながら、その事業をうまくお任せしているというような仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（大地達夫君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午後 2時44分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

○議長（大地達夫君） ただいま7番、伊藤博明君が離席をしております。ただいまの出席議

員は11名です。

1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） 1 番、瀧口です。

冒頭に貝塚議員が質問しましたがけれども、同じようにメキシコのことについて質問させていただきます。まとめて答弁いただければ、一問一答の中でお願いします。

日本メキシコ学生交流プログラム事業について。231万8,000円、この内訳、款項目が分散していますので説明してください。概要の21ページ。

質問の趣旨は、本当にこの事業が御宿町で執行が適正なのでしょうか。実施できるのでしょうか。先の議会で自治法147条は適用できないという中で、実行委員会の組織の活動を停止することはできないという答弁をいただきましたので、じゃあどうしてこの事業はできるのかということ、これがまず1点ですね。

それと、今年度で町事業にしてから3年目になります。一般財源231万円、多くの職員、サポーターの協力、事業実施にあたり、実施要綱、規約、計画書がありましたら、簡単で結構ですから、町長、お読みください。施行日、名称、目的、意義、活動、組織、役員等。

担当課長に質問です。この件に関して、この件というのは、先ほどの名称、日本メキシコ学生プログラムの名称は以前使っていたからいいんだと、当たらないという言い方しましたがけれども、当時の書類がありましたら、内部で使用していたものを提出してください。議長、お願いいたします。

実行委員会立ち上げのときに、御宿町石田町長、また関係者、この日本メキシコ学生交流プログラムの名称の使用を認めています。そして、この実行委員会から町長は参与の役職を受けており、名称、実行委員会も了承しているのは事実です。また、国の機関、千葉県、寄附をくださった財団法人、千葉工大、神田外語大、中央国際高校、東京アミーゴ会、御宿アミーゴ会、著名な音楽家、ホームステイのホスト、多くの協力団体が実行委員会の活動、名称に理解をしています。また、マスコミ等で多く取り上げられ、広く一般社会の周知しているところがございます。報告書も国、県、議会、多くの団体に配布され、実行委員会の名称、活動は周知・認知されているのは事実でございます。

日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会規約。

2014年5月25日。

日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会で承認。

名称、本会の名称を日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会とする。

規約、参与、顧問。

必要により実行委員会の了解で置くことができる、この規約により、石田町長は参与の役職についています。この事実により、御宿町町長は名称実行委員会を認知して、職員の動員を初め多くの協力体制ができました。この時点で実行委員会や名称既得権が派生し、既得権益ができたのではないのでしょうか。

課長、御宿町が名称の使用を規約で認めているのではないのでしょうか。名称は固有のものであり、実行委員会に知的財産権があります。システムも同様でございます。名称もシステムも勝手に無断使用でございます。国・県、多くの関係団体が周知したことです。何よりも会長、貝塚委員の承諾・了解のない無断使用であり実行委員会の議決もない、システムも同様でございますし、名称に関しては全く実行委員会、委員長等の了解がないです。課長、この点でどうですか。

現実に実行委員会はまだ存在しています。生きております。解散もしていません。生きています。生きている実行委員会の活動をやめさせ、名称さえ無断で使ってしまったと。この活動を停止させることはできない、民間団体はできないということは先の議会でそういう説明がありましたので、全く法的根拠はないと。わかりやすく言えば、名称は現在もダブルブッキングの状態です。この辺について答弁してください、課長。

以前に内部で使っていたとの答弁でございますが、この名称、日本メキシコ学生交流プログラムの使用は、町は2014年5月25日に認めています。町長はそれで規約でサインを受けています。この名称で民間団体として活動してまいりました。公的機関、一般社会、マスコミ等で広く知られた事実でございます。既得権があり、実行委員会会長、貝塚委員等に、繰り返しますが、承諾・了解を得ず勝手に無断使用することがこの法治国家の日本で許される行為でしょうか。課長、どうですか。

2月に2回、会長、貝塚委員にこの名称あるいはこのプログラムに関してのお話を聞きました。了解はしていない、承諾もしていないと、町長に辞令をもらっているわけでもないというお二人からのお話でございました。この2月です。私は御宿町の代表です。担当課長は地方自治体の公務員であり、御宿町の職員であり、管理職ではないのでしょうか。公務員としての矜持を持って本来の業務にあたっていただきたいと。何の法的条例もない中で生きている法人、活動している民間団体の息の根をとめるような活動をやめさせて、果たしてこれでいいのでしょうか。実行委員会は開催しておりません。結社の自由、法人の活動の保障、知的財産の侵害、名称の無断使用、システムの無断使用、多くの関係者、会長の家族、実行委員会の組織として

の法人、関係者、大変心が痛んで傷ついております。

終わりに、議長から提出した町長への回答を求めたいと思います。

まだちょっと追加があるんですけども、読ませていただきたいと思います。会議録に基づく総括です。

原因になった点は2点でございます。非常に非礼な件。担当官がフェイスブックの取り下げを何度も頼んだが聞き入れられず、長い間掲載されていた大使館が憤慨、12月10日に担当官は2度、これを否定しております。町長の答弁でございます。

6月6日には議長同席のレセプションルームで、会長もご子息も連絡は一切受けていないと否定しております。町長が名前を挙げた2人とともに否定しております。担当官がいつどういう方法で連絡し、誰に何回したのか、発言した町長本人の言葉でございます。一切の説明も確認もしていません。ぜひ解明のため、ここで事実を説明していただきたいと。非常に非礼な会議、中央国際高等学校の歓迎式、研修センターのオリエンテーション、町長は何が非常に非礼なのか、全く説明がありません。具体的な非礼の意味は不明でございます。「確認しない」と町長の答弁でございます。

問題が大変残ってしまいました。民間団体の実行委員会の活動を中止・停止させる権限、条例や町長、御宿町には存在しない法令で執行不能な行為、法人の活動業務の中止を町長、御宿町は実施・実行してしまいました。日本メキシコ学生交流プログラム事業の名称を、町が実行委員長、委員承諾なく無断使用していることも現実の話でございます。

14年5月25日に、町長は、御宿町は了解している話です。規約に記載されているとおりでございます。また、広く一般社会で認知されております。事実関係が実証、説明が全くゼロでございます。本当のこと、真実が全く見えない、不明のままでございます。言い出しっぺの町長の「確認しません」、この発言が全て言い尽くしております。不明瞭、不透明、ブラックボックスと、何ととっても言いがたい話ですが、多くの善意の関係者が心を痛め被害を受けています。私は御宿町の代表という人のやることでしょうか。

町長のお言葉、担当者のご回答を願いたいと思います。問題の整理と処理をお願いしたいと思います。議長から再度申し上げます。提出した6項目のご回答をあわせてお願いします。議長、よろしく申し上げます。

以上です。まとめて読んでしまいました。

○議長（大地達夫君） 答弁ありますか。答弁なし。答弁しますか。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、なかなかこの問題は全体的な問題でありますので、課長の答弁、なかなか難しいと思いますので、私が少し申し上げたいと思います。

まず、先般の一般質問等にかかわる関係でございますが、私は認識としては実行委員会の活動を停止したという認識はございません。といいますのも、いろいろ一般質問の中でやりとりがございましたけれども、当時の担当書記官の方から、これ以上は実行委員会方式でやるならばメキシコ大使館は協力できないということがございました。先日も申し上げましたけれども、この言葉というのは非常に厳しいといいますか、辛辣な言葉であります。

そういう中で、とにかくそういう言葉が出るということは、自動的にもう委員をおやめになるということ以上の何物でもありませんので、自主的には実行委員会は現在あると思いますけれども、私の認識としてはメキシコ大使館の協力がなければこの事業はできないと。メキシコ国全土から募集して行いますので、なかなか難しいというかできないことに近いんじゃないかと。

その時点で、もし実行委員会としてメキシコ大使館の協力がなくてもやりましよう、そういう実行委員会の活動方針が示されることもあったのかなと思いますけれども、そういうお答えは、私は聞いておりません。同時にメキシコ大使館からお話を伺ったときに、私はこれ以上できないということの中で、実行委員長さんにこういうことでございますから、私としてはこの事業の重要性に鑑みてぜひ継続をしていきたいということをお話し申し上げましたら、継続することは理解すると、了承すると。しかし、実施主体を変更することは納得はいきませんというお答えであったのかなと思います。

そういうことで、実質的にもうその時点で実行委員会としてのこの活動ができなくなっているというようなことでありますので、それを受けて私が、町が実施主体として実行してきたということでございます。

そして、任意団体ということではございますが、任意団体に関する法の適用、147条は適用にならないということはありませんけれども、もっとももっといろんな面で、実行委員長さんは国際交流協会の会長さんであります。そして私は、国際交流協会の中の相談役であります。日本メキシコプログラム事業は国際交流事業の中の大きな事業であります。そういうことで、全く行政としてはかかわりを深く持つ事業でありますので、私はそういったことでこの事業をとめたとか、そういうことは全く認識がございません。

そういうことで、今回も私は、新年度予算にこの事業についてご提案をさせていただいているところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 原因になった担当官が言った2つに対して、説明が全くないです。それと、大使館ができないと言って、大使が、大使館が外務省が生の声は全然聞いていないですよ。2人だけのやりとりです。確認しないと町長は言って3月に実証すると、再三再四お会いしている。6月になったら、もう説明終わっていると。9月になったら、またもう事業に支障があるんなら確認しませんと。確認していない事実がある、これが根本なんです。

これが町長は3年間説明しなかった。事情も説明しない。担当官が言った話だけで事実関係は全くない。非常に非礼というものも説明もない。大使館がという言い方していますけれども、トップは大使ですよ。大使の生の声なんか1回も出ていないです。外務省の云々ということですが、外務省が誰が何を言ったかも、大使がいつどういうことを言ったかも一言もない。

それと、一番の根本になったものを2つ、まず説明してくださいよ。できなくなった理由、あなた3年間一言も言わないです。最後は確認しないと。そういう話じゃないですか。名称の話だって、実際に無断使用じゃないですか。国際交流の会長をやっているけれども、それは実行委員会の会長でもあると。それは連結する話だというんなら、国際交流協会のできるはず、そんな話はもうしないですけれども。

民間の団体はたしかなんですよ。規約をつくって活動して、寄附金集めて、メキシコ政府からもお金が来て、正式な団体なんですよ。それをあなたはとめることはできないし、それを云々することはできないということは147条で答えが出ているじゃないですか。多くの人間がこれで傷ついているんですよ、現実的に。それでまだそんなこと言うんですか。説明になっていないじゃないですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、ずっと同じようなご質問いただいて、同じように私は答弁しておりますので、これ以上の答弁は控えます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 答弁しないじゃなくて、答弁できないんですよ、あなたは。この6項目だって一般質問のさなかにしているんですよ。答弁しないから議長に仲介してもらったわけですよ。答弁、1回もしていないじゃないですか、まともな答弁。最後になってそうやって黙っちゃうという。事実関係を、6項目読みましょうか。

御宿町長。これ議長宛てに出してあります。

御宿町長、御宿町が任意の団体で行われている日本メキシコ学生交流プログラムにかかわる

活動・業務を中止・停止させることができるのか。行政処分、不利益な処分と結社の自由との整合性の是非、事実確認、裏づけがないままで事務を行うことに問題はないのか。実行委員会組織での失地回復の方法について、公開の場で多くの関係者・団体が名誉をおとしめられ、人権を踏みにじられたことについてどのように対処するのか、この一連の責任の所在はどこにあるのか、また不利益な回復についてどのように対応するのか。

私は議長から8日に出してありますよ。本来なら一般質問で答弁すべき話。もう答弁しませんじゃなくて、答弁できないんですよ、あなたは。事実裏づけられたものが何もない。あったらここで会議の非礼、フェイスブックの分、これは原因ですから言ってくださいよ。いつ、誰に、どこで、どういう方法で、何回連絡したのか、これが原因です。中央国際高等学校の歓迎レセプション、あなたが責任者です。研修センターは、例の担当官が責任者です。何が非礼って、あなたと担当官が責任者じゃないですか、会議の席では。会長はスペイン語ができないから一切話していないということですよ。

以上です。

○議長（大地達夫君） それでは、先に進めてよろしいですか。

（瀧口議員「いいですよ」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

平成30年度当初予算案でございますが、概要のほうであります、2ページ、予算規模、28、29、30年度というふうになっておりますが、29年度から比べまして増減額で2億1,700万円、増減率6.2%となっておりますが、歳出は別といたしまして、歳入の最大の要因というのは何になっているのでしょうか。その点についてお聞きしたいと思います。

それともう1点、これは当初予算案でございますので、本議会で議決をした最終補正における明許繰越額というのは、当然、これに載っていないというふうに理解しておりますが、明許繰り越しね、平成29年度から平成30年度への明許繰り越しが幾らになっているのかということもあわせて説明をいただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 収入の最大の理由ということでございますが、こちらの町債です、起債を今回大きく伸ばしております。その影響で歳入のほうは増えております。

また、繰越明許ございますが、せんだっての補正の7号で……含まれておりません。前年の分ですね。トータル……。

(石井議員「明許繰り越したよ」と呼ぶ)

○企画財政課長(田邊義博君) 3,790万円です。保育所の解体分と、あと文教橋の繰り越し分、あと河川災害で140万円で、これが30年度へ繰り越す予定になっております。

○議長(大地達夫君) しばらくお待ちください。

○企画財政課長(田邊義博君) 失礼しました。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 5,270万4,000円です。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

了解しました。

予算概要書の47ページ、これは歳入予算の概括表ということで載っておりますが、この中で町債が前年度と比して1億8,370万円ということで73.9%ですね。いわゆる内容は別にいたしましても、端的に言って、今回の増額のほとんどを借金によって賄っているという内容であろうというふうに思います。

一方で町税であります。前年度の比で1,718万4,000円、マイナス2.0ポイントというふうな予算額となっております。この主な内容について説明を受けたいと思います。町税の減額です。

○議長(大地達夫君) 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長(齋藤浩君) 町税の主な減額の要因でございますが、平成30年度におきましては評価替えの年にあたりまして、大きく落ち込んでいるのが家屋の減額分でございます。家屋の評価分で、課税標準額の前の金額で、約20億円ぐらいの金額が減額になっております。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 石井です。

了解いたしました。いわゆる、なかなか活性化されていないということも一方で要因かと思っております。この歳入を見まして、本当にこうした財源ですね、ひとつひとつ丁寧に使っていくということが、今回の予算で特に求められるのではないかなということを、今の説明で考えているところでございます。

歳出のほうであります。終わりのほうから幾つか説明を受けたいと思います。

まず、教育費であります。概要の43ページ、教育施設の整備ということで1,319万2,000円という予算額になってございます。この中で、中学校各種修繕費の中にエアコン設置工事設計委託と設置工事というふうな内容がございまして、この内容について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、御宿中学校のエアコン設置工事についてご説明をいたします。

中学校のエアコン設置工事につきましては、以前より議員の皆様の方からも、また教育民生委員会の視察の際にも、改善について助言をいただいております。普通教室へのエアコン設置工事を行いたいと考えております。

現在、中学校普通教室、6教室ございまして、全ての教室にエアコンの設置を予定しておりますが、御宿中学校の形状からいきますと非常に天井が高くなっておりまして、夏の冷房の部分はそれでも対応が可能なんです。冬場の暖房を入れる際は天井が高いということで、なかなか暖まらないということになりますので、今回、その天井もあわせて工事を行いたいと考えております。

主な工事といたしましては、天井間仕切りを設置すること、また間仕切りの設置に伴いまして火災報知機を移設、また消防等への届け出、それと普通教室に、各教室に室外機と室内機、空調機器を取りつける工事を予定しております。

おおむね工期2カ月間になるんですが、教室内部に足場を組む必要がございまして、本来であれば夏の時期に間に合うように工事施工したいところですが、夏休み期間中を使っての工事を予定しております。そちらの工事がおおよそ950万円ということで、できるだけ早目に7月入りしましたらすぐできるように準備を進めまして、8月後半には設置が完了するように事務を進めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。9月に入っても30度を超す日が続くというのが、この間の気象状況でございまして。特に夏休みが終わった中、子どもたち大変疲れているというふうにも思いますので、早急な対応を求めたいというふうに思います。

それから、今の中で天井をふたするという話がありましたでしょうか。天井について、教室の天井ですね。それは冬場等ともあると思いますので、ちょっとすみません、その辺の確認したいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 今、議員さんお話ありましたとおり、三角のちょっと天井がすごい高い形が普通教室になっておりますので、その蛍光灯がついている部分、トップライトの部分を中心に、そこから屋根というか天井のほうをつけまして、暖かい空気が循環して教室が暖まりやすいように天井の設置工事もあわせて行いたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

次に、土木費であります。概要の38ページ、道路・河川の計画整備と安全管理ということで、0202号線道路改良事業、これは説明によりますと中学校脇の道路改良だというような内容でございますが、この内容等について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、0202号線道路改良事業でございますが、こちらについては、今、議員ご発言のとおり、商工会から御宿中学校の脇を通っていく通りでございます。

今回、0202号線道路改良事業をこちらの予算概要の38ページに1,245万3,000円、これはちょうど国道からの進入口のところの改良でございます。現在、既存の道路が約4メートルほどでございますが、こちらについては道路路肩を含めまして7.5メートルほどの幅に拡幅したいと考えております。こちらについては用地の協力がおおむね得られたということ、またそしてその交換にあたりまして、評価をもとに評価委員会のほうでもご承認をいただいたという経過を踏みまして、今回、道路の拡幅工事に着手したいと考えております。

総延長といたしましては、おおむね国道すりつけ部から70メートルほどの区間について拡幅を行います。イメージといたしましては、中学校の正門付近については既に道路が広がっておりますが、正門までの間、狭い間のところを7.5メートルほどまで拡幅して、ちょうどすりつくような形での工事を予定しております。

あわせまして、概要の39ページのほうに移りますが、一番上段のところ0202号線ということで642万6,000円、あわせて計上のほうをさせていただいております。こちらについては新規の道路改良と申し上げますか、既に既存の延長がベースになっておりますが、今現在の中学校の正門の付近あたりから、ちょうど体育館のほうの入り口、踏切方向に向かいまして約90メートル、概要のほうに93メートルと記載ございますが、この90メートルほどの区間について、今

現在、グラウンド寄りのほうが少くぼんで段差ができております。こちらについて排水管を直すと同時に、このくぼみを埋めまして、へこみのない状態、いわゆる道路幅として広く活用できるような状態へ改良をさせていただくものです。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。後段の39ページの上段の0202号線の、いわゆる正門から踏切手前ですか、国道から見まして、という内容だろうと思いますが、そうしますと、ほぼ現状の道路と平らな状況ということでしょうか。それから、それは道路として使える状況になるのでしょうか。どんな仕上がりになるのかについて説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 0202号線道路の仕上がりぐあいでございますが、基本的には今くぼんでいて、少し柵もなく通学の際とかに非常に危険な状況ですが、今くぼんでいるところをきっちりと暗渠の形で排水整備をいたしまして埋め戻しをし、基本的には道路として活用できるところまでを目指しております。

ただ、こちらの排水につきましては逆勾配になっておりまして、実際、施工の段階で若干工事の額が変わる可能性もあります。今現在の予算に計上しました予定といたしましては、可能な限り埋め戻したところについては舗装までを実施したいというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

同ページの39ページの生活関連道路の維持・補修・安全対策の中で、ロードレンジャー経費ということで10万円予算計上されております。本年度、また新年度含めましてロードレンジャー、子どもたちの活躍ですか、どのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ロードレンジャーにつきましては、産業建設委員会のほうのご助言も受けながら、行政区の土木委員会でもご説明をいたしまして、行政区では土木委員さん、また日ごろの通学の際に学校のほうにも協力をいただいて、子どもたちによる道路パトロール、河川のパトロールのほうを実施しております。

平成28年度、昨年度から実施をさせていただいておりますが、ちなみに昨年度については40

件ほどの提案がございました。29年度、今年度につきましてはさらに子どもたちの提案が活発になりまして、約50件を超えるだけの提案をいただき、基本的には道路の陥没があるですとか、側溝と側溝の間にすき間があいていて、お年寄りがつえでつまずいてしまうのではないかと、子ども目線でお年寄りの方への配慮をするような提案もいただいているところです。

できるところにつきましては、子どもたちの要望ですので、可能な限り早く対応いたしまして、要望をいただいた生徒さん、お子さん一人一人に直接、こういう内容についてこういうふうに対応したというような形で、お手紙でお返事のほうを出させていただいております。

今回、10万円予算で計上させていただいておりますが、こちらについては、より道路、生活環境等に関心を持っていただくための啓発材料として、今年度は学校のほうとも相談しまして、学校で使えるノートのほうをロードレンジャーのロゴ入りで作製をさせていただきました。また、鉛筆のほうも作製したり、子どもたちが学校で勉強に使いながらロードレンジャーということでも親しみを持っていただけるような啓発物資のほうの購入を検討しているところです。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

次に、40ページであります。適正な公営住宅の管理・運営ということで、矢田団地改修工事、また移転補償金というものが載っております。

また、これに関連しまして、これは歳入のほうでありますけれども、予算書の17ページのほうにいわゆる住宅使用料ということで661万7,000円ということで予算額が計上されておるわけです。

以上あわせて、特徴的な事業内容があれば報告をいただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、予算概要40ページ、歳出予算のほうからご説明をさせていただきます。

まず、矢田団地改修工事につきましては、これまで住宅長寿命化ということで、これまで富士浦団地、矢田団地、岩和田団地、それぞれ3つの公営住宅について長寿命化計画を策定させていただきました。その中で、岩和田団地につきましては廃止という結論が出ておりまして、富士浦団地、矢田団地については長寿命化を図っていくという結論に達しました。

そういう長寿命化計画の中におきまして、今年度、矢田団地につきましては結露防止のファンをつけさせていただきましたが、その計画に基づきまして、来年度は外壁塗装の実施をさせ

ていただきたいと考えております。

また、移転補償金の100万円でございますが、これにつきましては産業建設委員会のほうにもご相談をしながら進めております岩和田団地の移転の関係の経費でございます。現在、残り9世帯の方にお住まいをいただいておりますが、あっせんが必要な方、7世帯について、来年度、事務を進めていきたいというふうに考えております。その際に、移転のときに必要な経費としまして、100万円を予算枠として確保させていただいているところです。

また、歳入予算、17ページの住宅使用料661万7,000円でございますが、こちらについては入居者の方の住宅使用料でございます。住宅使用料につきましては、前回、水道会計予算のときにもご助言をいただいたり、また補正予算のときにもご助言をいただいておりますが、入居者の方に一人一人丁寧にアプローチをかける中で、住宅使用料のほうの納付についてご協力をいただいております。おかげをもちまして、住宅使用料につきましては、毎年度、所得に基づいて算定をしているわけですが、収入率といたしましては全世帯、皆さん現年分については納めていただいております。予算計上としては調定見込み額に対して100%の計上をさせていただいているところです。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。岩和田住宅移転ということで、委員会も含めてその都度報告をいただいておりますが、非常に丁寧な事務ということで、順調に進んでいるというふうに伺っております。

そういう中で、最後の答弁の住宅使用料であります。これも他の例ですと計画終了から既に10年たっているのになかなか移転事務が終わらないということなんですけれども、そういうところが多いというふうにも伺っておりますので、そういう面ではご理解をいただくと、非常に丁寧な事務をやっていただくということでございますので、引き続きそういう立場で、この住宅維持管理のほうを進めていただければというふうに思います。

次に移ります。

36ページであります。商工費、町の活力創出と消費者保護という中で、商工会活動支援ということで、つるし雛めぐり実行委員会補助80万円ということで予算が計上されております。これは29年度中途から実行委員会化形式ということがなされて、本年度は先ほど、2月から3月に通知があったというふうに伺っております。反省会等はまだされておるのかどうかよくわかりませんが、担当といたしまして、今年度の実行委員会、どのように総括されるのか、

また新年度どういう事業を進めていくのか承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、つるし雛めぐりの関係のご報告ということでございます。せんだって一般質問の中で貝塚議員にお答えした内容とちょっと重複しますが、全体的な数字が把握できましたのでお話しいたします。

今回、総トータルが、記念館の入り込み数が1万4,298人ということでございます。あとはシャトルバスの利用が、前回2,500ということで概算の数字をお話ししましたが、トータル2,802人ということで、勝浦と御宿を結ぶシャトルバスの延べ人数が2,802人ということで数字が出ております。ボランティアにつきましては157人の方にご協力をいただいたところでございます。あと、レンタルサイクルにつきましては、期間中、23台が活用されたというところでございます。

先ほど、議員もお話ありましたとおり、まだ実行委員会のほうが総括ということで開かれておりません。各団体につきましては、それぞれが来年度に向けた反省をしているようでございます。それを持ち寄って、実行委員会の中で次年度に向けた反省をして改良をしていくというところで考えておるところでございます。

今回、80万円ということで予算の計上をさせていただいておりますが、これは町からの金額が80万円ということで、商工会が例年40万円の支出をしております。直接、今まで半島振興ということで、半島振興の補助金をいただいておりますが、その金額が今回60万円ということで、トータル180万円の金額で事業を実施する予定であります。

内容については、本年、まだ反省会を開いておりませんので、私の今回の実行した感じでは、私どもも担当課の中でボランティアさんと一緒に道案内等々、かわり番で駐車場とかに立たせていただいた感じですが、実際には県内の各市町村から来るお客さんがほぼほぼ8割程度、神奈川県、茨城県方面が両方合わせて1割程度、残りが福島とか北海道とか、結構遠くのほうからも来られていますので、その辺またアンケート等をやっておりますので、そちらを集計次第、また方面等々の内容がわかってくると思いますが、おおむねそういう形で把握をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

このつるし雛めぐりでありますけれども、実行委員会形式で今年やられたということであり

ますが、一つこれにかかわられた方からの声もあったんですが、無料ボランティアですね、無償ボランティアと有料ボランティアがあったということだと思っんですね。その内容が非常にわかりづらいということがありましたので、有料であれば有料なりきの仕組みというか、仕掛けと申しましょうか、仕事というか、そういうものがあるのかな。先ほど、記念館長の議論がちょっとありましたけれども、そういうことだろうと思いますので、その辺はきちんとそういう制度をきちんととるのならば、それに見合った仕事と申しましょうか、そういうことも必要じゃないかなというふうに思いますので、せっかく一生懸命やられて無償でボランティアをやる方と、やはり有償でという方が、やっぱり混然と一体としているように、私もちょっと見えましたので、やはりそういうことがその次に事業を行うときの何らかの足かせと申しましょうか、そういうことにもなりかねないというふうに思いますので、その辺の事務のやり方については、実行委員会の中でまた丁寧な話をさせていただく必要があるんじゃないかなということがちょっと気がついたところです。

次に移ります。

33ページであります、これは農林水産業費の中の中山間地域総合整備事業負担金ということですが、農業生産基盤の向上を図りますということですが、今年が1.89ヘクタールを計画しているというふうな説明になってございます。これはいつ終わるのかということ、いわゆる農業生産基盤ということ、いわゆる営農も計画がつけられて実行されているというふうに思っんですが、その内容を農業生産基盤がどのようになっているのかについて、品目と申しましょうか、なかなか見えてこないんですけれども、それについて承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、中山間地域総合整備事業の内容についてでございます。

これは平成20年から始めておまして、もう既に8年が経過しております。本年でおよそ94%の事業が執行をされるというところでございます。この2,409万8,000円という金額が全てつけば来年終了するということでは伺っておるんですが、このところ国の補助金が半額程度しかつかないということがずっと続いておまして、ということでもありますので、県のほうもあと2年にかかるでしょうということでも伺っております。当初、5年程度で終了するということが始まった事業でございますが、既にもう8年が経過しておまして、もう10年を超えるような事業になってくるのかなということ、地権者の方たちも随分高齢化されて、農業意欲的な

ものは随分、当初とは考えが変わってきている部分というのは随分、私のほうも感じております。

ただ、この事業については皆さんでやっている事業でございますので、終了してから8年間という縛りもありますので、その間は何としても事業は進めていかなきゃいけない部分もございますので、議員おっしゃるとおり、農業基盤というものがどういうふうに進めていくのかというのは、当初の計画で考えていたものよりも時間がかかっているということで、若干動いてきている部分もございますので、もうちょっと関係者と今の現状を踏まえて進めていかないといけないというところは認識をしているところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

営農計画であろうと思いますが、具体的に何をやるか、何が成功して何をやるかしているのでしょうか。教えていただけませんか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 農地、水田については、まず水稲の作付ということが主になっておりますので、水稲は中心ということでございます。営農計画上であると花をやるということでございましたけれども、一部の方がまだ今進めている部分というのがございますが、営農計画どおりの部分とはちょっとかけ離れた数量になっておりますので、中心は水稲ということで、現在は行われているような形です。ただ、地元の方たちが、地権者が直接つくっているというよりも、大規模農家がまとめてつくってきているというものも見られておりますので、今のところ水稲が中心の作付を行っておりますが、今後につきましてはまた営農計画との関連もございますので、その辺は関係者と協議しながら進めなきゃいけないということになると思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

水稲はわかるんですけども、今回、畑ですよね。特に当初、一番計画の始まる前から比べて大幅に増やしたじゃないですか。その畑がどうなっているのかということだと思うんですけども。水稲のほうは割と、本来だったら町内が望ましいんだろうと思いますけれども、さまざまな整備が終われば機械の出し入れも非常に今度楽になると思いますし、水回りも大分楽になると思いますので、その辺は農地としての活用は、私は余り心配していないんですけども、畑

ですよ。これ、今年どうするんですかというのがわからないんです。もう始まっちゃいますよね、4月1日からね。ちょっとその辺だけ、もう一度、すみません。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員ご心配のとおり、畑の部分についても、当初、切り花等の生産ということでの営農計画がされております。現在、やはり大規模農家が、畑についても一括して借り上げて農作物をつくるというような形も一部見られておりますので、1軒ずつの地権者が花を営農計画どおりつくるというものよりも、また新たな今の時代にそぐうような形で、また関係者と協議しながら進めなきゃいけないところでございますので、今の活用自体は、畑作についても大規模農家が活用している部分というのが大部分として見られているのかなというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっと具体的じゃないと全く進まないと思いますので、これはこれで一応、その辺は新年度にお願いした農家の方と本当に話をして、膝を詰めて、本当にこれでどうやって経営をしていくのかという議論を私はしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

この問題で、昨日の一般質問に町長が民間企業の活用というような、たしか答弁をされていたようにちょっと記憶するんですけれども、ちょっとこの辺は今まで話としてはなかったのも、非常に耳新しく聞いたんですけれども、どういうことなのか説明をいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、答弁の中にもありましたように、高齢化が進みまして、現在の農家の方々が営農の意欲というか、幾分かずつ減じているという認識をしております。そういう中で、やはりこれだけの圃場を整備しますので、なかなか地元だけで、例えば何かを営農して資本を投入して活性化するというようなことがなかなか難しい状況になってきているんじゃないかなと思っております。

そういう中で、御宿の圃場を活用していただけるような企業といいますか事業者といいますか、そういう方々と私はいろいろな協議をしながら、これからですけれども当たってみて、できればそういう方々に御宿に来ていただいて、営農、農業、畑地を中心としてやっていただきたいなど、そういう考えでおります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっと営農計画の中に、そういうことはうたわれていなかったと思うんですね。そうしますと重大な計画変更になると思うんですよ。そこも含めまして、きちんとやはり関係の委員会等もございますので、新しい施策等はきちんと話をしていかないと、さらに営農意欲失いかねない状況もあると思うんですね。ですから、その辺は大変失礼ですけれども丁寧な事務をとっていただきたい。政策提起につきましても、十分に丁寧にやっていく必要があるんじゃないかということをおし述べさせていただきます、次に移りたいと思います。

27ページ、これは児童の福祉の中の認定こども園事業であります。この中にご飯を加えた完全給食を行い、保護者の負担の軽減を図りますと、それから保育士の配置体制も充実を図りというふうに説明があるわけですが、この内容等について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） ただいまの出席議員は12名になっております。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） まず、認定こども園の給食についてでございますが、現在、3歳以上児には副食のおかずのみを提供し、主食のご飯を家庭から持参していただいております。朝食がパンという家庭も多く、給食のためにわざわざご飯を炊くということもあるようです。この件については、以前から主食のご飯を加えた完全給食にしてほしいという保護者からの要望がありましたので、今回、実施させていただくものでございます。なお、3歳未満児については、現在も完全給食となっております。また、給食費を含む保育料につきましては値上げをせず、保護者の負担を増やさないといたします。

次に、保育士の配置体制の充実を図りということでございますが、これは現在も行っていることでございますが、配慮を要する子どもさんについて、保育士を法定の数より増やして対応させていただいているということをおし、今後も引き続いて行っていくこととさせていただきます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

認定こども園の要するに完全給食については、実務上の負担軽減のほかに、これでいわゆる給食費というんですか、そういうのは増えるんですか、増えないんですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） こども園の給食につきましては保育料に含まれているわけですが、これについては値上げをせずに現状のままで行っていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。それから、学校のほうもそうなんですけれども、できるだけ地産地消ということで、先ほども農家の状況がございましたので、これはご配慮いただければなと思います。次に移ります。

20ページの総務費、先ほどから出ておりますけれども、住民主体のまちづくりと地域の魅力創出ということで、地方創生交付金に係る事業2,693万円ということでございます。いわゆるCCRC事業であろうというふうに思うわけですが、この中で、先ほど採択されなかった場合等については質疑がありましたので了解をいたしました。これの事業の完遂というんですか、それはどのように見るのかと。それから、特にこれらの事業については、今般の幾つかありますけれども、主に組織づくり、人づくりということであろうなと思います。その辺について、改めてどのように考えておるのか、一般質問でも含まれましたが。

それからもう1点目は、たしか当初の昨年度の中で、この概要版でありますけれども、いわゆる各拠点、まちなかサテライト、里山サテライト、里海サテライトということで拠点を形成するというふうにお話があったわけですが、この具体像、それから年度内の目標について承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 事業の完遂についてどう考えるかということなんですけれども、議員ご承知のとおり、今回、地域再生計画については5年間の申請、それから地方創生推進交付金については3年間の事業期間ということで申請をいたしております。認定された場合の話ということになるかと思っておりますけれども、事業につきましては例えば単年度で完成するというものではなくて、この認定の期間を含めまして、試行、試しの期間を繰り返していきながら、ひとつひとつ事業を組み立てていくというような流れになるんだというふうに考えております。

そうしたことから、なかなかいつをもって完遂したというのはなかなか断言しにくいところではあるとは思いますが、ひとつひとつの取り組みについてレベルアップを図っていくということで、町づくりを継続して行うというところにつなげていくということが、この事業の最大の目的ではないかなというふうに考えております。

それから、人づくりのお話でございます。これもちょっと前回申し上げさせていただいたかもしれませんが、このCCRC事業の最大の目的というのは、例えば人口の減少でございますとか経済の活性化などの地域の課題を行政だけでは解決することができないということで、住民の皆さん等と連携をしながら、その取り組みを行政が下支えをしていくということが

基本でございます。そうしたことから、ワークショップでございますとか勉強会などの機会を設けまして、そうした課題、取り組み等について関係者が連携して対応を続けて、少しずつ小さな成功体験を積み上げることで、人づくりというか人材の育成に努めていきたいというふうに考えております。

拠点のお話でございます。拠点につきましては、このCCRCの構想でございます。平成29年3月に策定いたしました生涯活躍のまち御宿版CCRC構想におきまして、御宿台に支え合い生活支援モデル等の拠点、それから移住の拠点、まちなか・里山・里海地区にもそれぞれ移住でございますとか交流の拠点を設けますよということが記載してございます。

そうしたことから、拠点を設けるにはそうした支え合いの事業でございますとか生活支援の事業、あるいは交流の事業、そういった事業の内容を固めて担い手を育てつつ、その交流拠点となるような施設をどうするか、どう確保するかという、ソフトとハードの両方の取り組みを同時に進める必要があるのではないかとというふうに考えております。

現時点でなかなかどちらも確たるものが見えてこないところではございますけれども、担い手となるであろう方々と勉強会、ワークショップ等重ねて、少しずつですけれども形をつくってまいりたいというふうに考えております。

それから、今年度、平成29年度の取り組みとしてどうかということでございますので、来る3月28日には福祉やボランティア等にかかわる方々と福祉関係の取り組みについて、またワークショップを開催させていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。特に人づくり、組織づくりであります、一般質問しましたけれども、役場での組織づくり、人づくりでありますけれども、特に若手の方が、ぜひこれ総合体制ですか、全庁体制で臨むというふうに思いますので、そういうところにきちんと心を砕いていただいて、対応を図っていただければと思います。

同時に、町民団体におきましても、小規模なものから町内全体に係る団体の育成、これはどうしても不可欠だというふうに思うんですね。これも今まで各種産業等も、結構私よりも上の世代の方々が結構多かったわけでありましてけれども、若い方も新規参入も含めましていらっしゃるというふうに思いますので、そうした若い方々にもぜひ声をかけていただいて、持続的な町づくりですね、自ら活力、力もつけていくということが、今回の一つの大きな眼目ではない

かというふうに理解をしておりますので、ぜひそういう面で後ろから支えていくというか引っ張っていくと。

それともう一つは、特に活性化の部分で農業関係でありますけれども、先ほどの答弁のとおりでございます。非常に厳しい状況です。特に今回、オリーブを一つ目玉にしていこうじゃないかという提案があったわけでありましてけれども、これも何度か実際問題は失敗しているのが実態でございます。これは御宿だけではないわけでありましてけれども、ただ絶対、全くだめだということはないというふうに思いますので、非常に確率としては低いかもわかりませんが、皆でやろうというふうに地元も何人か声が出ております。

ここで大事なものは、やはり継続してみんなでやろうということですね。途中で、少なくとも役場がその声が弱まるというのが一番大きいと思うんですね。ですから、せっかくみんなでやろうといった、この原点をやっぱり繰り返し話し続けていただきながら、ひとつひとつつくっていただくと。これは一つのアドバルーンだと思いますので、先ほど言ったお米、それから既存の花も含めてさまざまな農業、また里山資産でございます。それから里海のほうも大変に資産があるというふうに思いますから、そういうものをきちんと活用していくということはほかの町にない魅力、力であろうというふうに思うわけでありまして、ぜひそういう観点で4月1日から進めていただければというふうに思います。

時間がありませんので、最後、21ページであります、日本メキシコ学生交流プログラム事業ということでございます。

そこで、町長にまずお聞かせ願いたいのは、町長の言う学生交流は何なんでしょうか。町長が進めようとしている学生交流、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） タイトルが日本メキシコ学生交流プログラム事業ということでございますけれども、現時点でメキシコからおよそ10名の学生の皆さんが来町、来日されて、御宿におよそ1カ月近く、3分の2ぐらいですかね、20日間近くおりますけれども、あと現在、千葉工業大学の習志野にある宿舎をお借りして、神田外語大学とか、あるいは千葉工業大学とか、あるいは千葉工業大学には東南アジアの学生たちがやはりずっと来ておりますので、そういった交流などを行っているわけでございます。

本来の姿としては、やはりもっともっと御宿町が学生という部分ではかかわることが非常にベターだなと、よりよくなっていくんじゃないかなと思いますけれども、現在においては見えたときに小中学生の児童生徒の子どもたちと幾分か交流をしていただいておりますが、そうい

う中で、タイトルはこうなっておりますけれども、やはり今後、若者の交流という意味で広く学生間の交流ができればいいなど。現在、4回を経ておりますけれども、このような事業を進める中で、同時に姉妹都市交流も重ねて進めていくことができればと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっとよくわからなかったんですけれども、町長の言う学生交流ですね。先般、一般質問等でも議論がありましたけれども、これはアミーゴ会の会報ですね、17号を見せていただきました。この中に、既に御宿・テカマチャルコススポーツと文化の学校、これたしか、この間、8月に開かれています。これはフリオさんが設立をされたということによろしいのでしょうか。ここには日本語コースでは50人ですか、何かもう通学をされているということですね。それから、スポーツコースでは国際武道大学、勝浦市ですよ、たしか。そちらの協力により奨学金つきの留学を認めていただいているということだそうです。今年は3月には日本語とスポーツの指導研修にもう既に来ていらっしゃるんですか。それはご存知でしょうか。それからまた、7月には日本文化の研修旅行に、こちらの学生が御宿町に来庁する予定だというふうに伺っております。

これは、まさに町長のおっしゃられた学生交流の一環じゃないかなと思うんですけれども、これは町長どのように考えていますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今おっしゃられました事業等については、国際交流事業の一環として行われていると認識しております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これは町長の言う学生交流と全く違うのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ここに掲載されております日本メキシコ学生交流プログラム事業というのは、夏季を中心に約1カ月間、これまではおよそ10名のメキシコの学生の皆さんが御宿を中心に訪れると、そういう事業であります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

何か、この3月議会の一般質問等を聞いてみると、こういう民間の方々が、要するに不適切

だと、言葉は違うかも知れませんが、それで町が独自に行うというのが町長のこの予算なわけですか。この民間の方々が行っている事業を見ますと、もうさまざまな今年はスペインも含めて国際交流事業を民間が組まれていると。もう学校までできちゃっているじゃありませんか。これは町長がどのように参画したんですか。もう聞くまでもないことだと思いますので、もう町長の、私も帰ってこられて、何年か前、たしかここで記者会見やられたと、私も後ろのほうで町長の、何とか土屋さんの話、伺っておりました。

そのときのお話の内容は、もう民間が自らの力で実現しているじゃありませんか。しかも非常にきめ細かい対応をされているというふうに伺っております。会の中も円満に動いていると。それから御宿、それから外務省、それからメキシコ、それからテカマチャルコ含めてですね、非常に円満に。何ら私は問題があると、問題がゼロじゃないんですよ、伺っていません。実際問題は、こうした方々がホームステイされますよね。それから移動するお金等もあるじゃありませんか。こういうことについても、私はもう少し御宿町として対応がとれるところがあるんだろうなとは思いますが、一つとしてね。

町長が行われている事業は、先ほどからありましたとおり法律上の解釈の問題もありました。さまざまな見解の相違もございます。私、ここずっと聞いておりましたけれども納得できません。これも全て民間にお任せしたらいいんじゃないですか。きちんと計画的にやっつけたいですよ。なぜこういう大事な、町長、こうやっておっしゃられましたよね、先ほど町長は町の大事な事業であり、御宿の活力を生む基本的な事業というふうにおっしゃられています。

それでは、逆に質問いたしますが、係る事業についている基本方針ですね、目的、財政、人事計画、これはどのようになっているんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 現在、国際交流事業として行われている事業について、今、ご指摘がございましたけれども、国際交流協会として私は行われている部分については、今おっしゃられましたメキシコにスポーツと文化の学校とかできまして、いろいろ交流が行われております。すばらしい事業だと思っております。

そういう中で、日本メキシコ学生交流プログラム事業は、これまでの認識ですと、先ほど申し上げましたけれども、夏季1カ月間学生が見える事業であると、およそ10名ですね。この事業については、メキシコ全土から募集してきておまして、そういうことでこれまで何度も申し上げておりますけれども、このメキシコ大使館サイドといいますか、大使館のご意見は2回目終わった時点で、なかなかこれ以上は実行委員会が主体ではできないということでござい

ましたので、先ほども申し上げましたけれども、3回目以降、町が主体として行わせていただいているということでございます。ですから、本当にこの日本メキシコ学生交流プログラム事業が大使館のご協力なくしてできるようになれば、これまた素晴らしいことだなどは思いますけれども、この事業を現時点で進めるからには、やはり大使館の協力がなければいけないと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 自治法の話であります。これは自治事務ですか、自治事務。自治法の第1条2項に目的が書いてございますよね。それを言わないまでも、先ほど、今日の冒頭、繰り返しますが、町の大事な事業であり、御宿の活力を生む基本的な事業だと、町長おっしゃいましたよね。おっしゃられましたよね。じゃあなぜ、例えばこれは別なんですけれども、こういう、簡単に言うと、これです。目的、財政運用、財源の裏づけですね、それから、人的な裏づけ。なぜそれが出されないんですか、ないんですか。ないとはおっしゃられていませんけれども、あるんだったら出されていますよね。私は見たことありませんよ。

外国とのそういう大事な事業であれば、当然こういうものが必要じゃありませんか。これは違うんですよ。これは社会福祉計画ですよ。紹介します。こういうような計画ですよ、例えばの話ですけれども。自治事務でもこういうふうにつくっているんですよ。なぜこういう、これ昨年度もそうでした。3月予算審議中にもう募集かけていましたよね。違いますか。なぜこういうことが起きるんですか。外国の大事な子どもたちを預かるわけですよ。

今回のこの予算も、これは1年間、単年度だという説明じゃありませんか、この款の説明では。これ継続して出るんですか。100万円ですか、今回、歳入。こういう不安定な状況で、毎年こういう議会を通過して、そういう事業でよろしいんですか。

一方で、民間の御宿町にお住まいの方ですよ。大変立派な事業を進められているじゃありませんか。まさに町長がおっしゃられた学生交流、国際交流じゃありませんか。これでよろしいんじゃないんですか、町長。私はこの事業、一考すべきだと思うんです。いかがですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 何度も申し上げますけれども、この日本メキシコ学生交流プログラム事業は1609年の史実を今の社会に具現化する事業であると。それは何かというと、人間愛とか人類愛という大きなテーマだと思う、その実現なんです。そういうことで、これは非常に御宿町が最高に誇りとすべき文化財産でありますから、これをより多くの人に知っていただいて、またより多くの学生にご認識いただいてやるのが、私は将来に向かって非常に大きな、より

大きな財産になると考えております。

そういうことで、今は国際交流業界の中で立派な事業をやられております。しかしながら、この日本メキシコ学生交流プログラム事業がどうしてこうなったか、どうして実施主体がこうしてなったか、ずっと議論をしておりますが、それは私は最も大きな責任あると思いますが、実行委員会問わず、関係者皆、かかわっているわけですから、その辺はご認識を一転いただきたい。同時に、一方、国際交流協会で行われている事業は素晴らしいと私は思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。

手短に2点だけ。

まず1つ目ですけれども、今もそうでした。たくさんの議員の方々からお話が出ておりますメキシコ学生交流プログラムの件ですけれども、ちょっと違った観点で確認というか、お伺いしたいと思っております。

冒頭、貝塚議員のご質問に対して見直しはあるかということで、見直す考えはないということでお話をいただきましたけれども、いろんな状況の中で、今現状はそういう形になっている。一方で、今後、例えば将来的な可能性の中で、ゼロか1かではない、町とか実行委員会を普通の形に戻すとかという、ゼロを1、マル・バツというような話ではなくて、また新しい形、調査委員会での答申も、ゼロから組み立て直してどのような形が一番効果が出せるかということを検証していこうというような内容だったと思っておりますけれども、そういった意味で本年度も含めてやりながら、失敗しながら、あるいは失敗から学びながら、試行錯誤しながら新しい形を模索していくという形が僕は望ましいのではないかなと思っております。

その辺に関しまして、要は未来永劫この形でいくのか、あるいはいろんな可能性を視野に入れながら今年もチャレンジをしていくのか、その辺につきまして町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これも何度かお答えしておりますが、一旦やめるというか中止しちゃうと、なかなか次は手がけることは難しいという私は認識をしております。そういう中で、今おっしゃっていただきましたが、走りながら、やりながら改善していくと。少しずつ改善、例えば3年、5年たったときに100%変わるかもわからないです。改善しながらいくと、そういう私は考えでおります。

○議長（大地達夫君） 2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） 私も継続ということに関しては賛成ですね。立ちどまってという考え方も一方ではあるかと思えますけれども、その点については走りながら、町長おっしゃっていただいたとおり、いろんな形についての可能性を、今年度も走りながら考えるということをごひ実施していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の2つ目ですけれども、予算概要の34ページのところで、つくり育てる漁業、イセエビ、アワビといったような話がございまして。それから、その上、里山環境の保全・林道管理、こういった話もこの同じページに載ってございましてけれども、せんだって11月でしたか、畠山先生という方を公民館にお招きして、森は海の恋人というようなお話ですね。森里海連環学というような形で、海を豊かにするには森あるいは里山、それをつなぐ川といったようなことを保全していかななくては行かない。

あるいはもうちょっとわかりやすい言い方をすると、東京なんかには比べれば、こういった地方の自然は豊かだ豊かだというふうに思われがちですけれども、かなり深刻なダメージを受けていて、それを癒やしていく、元気を取り戻す活動をしていくということが大事なんだというお話だったかと思えます。

早速、建設環境課さんのほうではフルボ酸鉄を人工的に川に投入して、その効果を図るというような取り組みも始めていただくということで、非常にうれしいニュースだなというふうに伺ったところでございましてけれども、例えば畠山先生のお話の中で、このアワビの魚礁をコンクリートで埋めるのではほとんど効果が望めないだろうと。やっぱりそこに鉄を絡めていくというようなお話があったりとか、あるいは一方で里山のほうに目を向けますと、やはり杉林ばかりのところを少しずつでもこつこつと落葉樹の森に転換していくというようなことを畠山先生自身、長年にわたって取り組みをされてきて、着実に成果を上げられているというようなお話がありました。

そういう意味で、この畠山先生のお話、ご講演を受けて、今年度以降、この事業の考え方ですとか指針ですとか、そういった部分で少し変えていく、あるいは変えられそうだなというような部分がもしあればお伺いしたいなと思うんですけれども。これは担当課さん、両方かな、殿岡さんのところと産業観光課さんと両方絡むかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまご提言いただきましたフルボ酸鉄につきましては、先の講演会で畠山先生のほうからお話をいただきました。具体的には、今、お話がありました

ように、例えば海が貧血状態になっている、鉄については皆さんご存知のように、酸素と化合することによってさびてしまって、例えば鉄分を入れても、全部海のそこに沈んでしまうために水中での栄養分がなかなか維持できない。そういう部分では植物の、いわゆる腐葉土からできるフルボ酸鉄という、いわゆる一つの化合物がいわゆるプランクトンの餌となり、すごく豊富な栄養素を水中もしくは海中にももたらしていく。そういうものを利用した中で、この前のお話ですとかキの養殖とかでも身の大きさが非常に大きくなる、これはアワビの養殖にもつながるのではないかと、そういうようなお話もいただきました。

そうしたことから、この後、また産業観光課のほうからもお話があると思いますが、建設環境課としては、当然のことながら河川の1カ所だけ投入してそれが用が済むということではなくて、今、北村議員さんからもご発言あったように、里山の管理、そして当然のことながら生活する方々のご理解もいただいて生活排水を当然きれいにして、森林を管理する方にもそういうご理解をいただきながら、町全体で取り組んでいくことが必要だと考えております。

そうしたところの、まず効果があるないというよりは、まず一つの第一歩としてこういう取り組みがあるよという紹介、それから啓蒙という意味でも、まずは第一歩を、フルボ酸鉄を河川のほうに入れさせていただいて、結果がどう出るかはわかりませんが、こんな効果も出たんだ、いわゆるコケとかがなくなったんだとか、そういう一つでも何か光が見つかればいいなというところで取り組みを開始したいと思います。

前回、産業建設委員会のほうでも皆さんからお話をいただいておりますので、実施にあたりましてはどういう場所がいいのか、この辺についてはこの後、産業建設委員会、委員長のほうを中心に、ご相談をしながら決定をしていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 畠山先生の講演は、私もお聞きして参考になるところが多々あるというのは存じ上げております。ただ、ここの予算計上されているものについては、実際にもう既に魚礁協議会等々でもう方針を決めて、既にもう育てていかなきゃいけないところに来ております予算になりますので、ここについては続けながら、輪採漁業ということで、漁業者の方たちが皆さんで協力し合いながらアワビを生産していくという方向でございます。

環境問題については、建設環境課ともそういう部分では協力し合わなきゃいけないんですが、この水産の取り組みについては、漁業者を含めて前に進めていかなきゃいけないという実際の動くための予算でございますので、これにつきましては、今後また別の形で環境問題の部分等々は考えていかなきゃいけないというところでございます。

山林についても、やはり山林が放置されている部分というのは、もう多々見られておりました、災害の発生時には相当の木が倒れたり、いろいろ苦慮している部分がございます。これについても、それぞれ管理をしていただかなきゃいけないものはあるんですけども、実際には人が通らななきゃいけない部分であれば早く復旧しなきゃいけない部分等々ありますので、その辺の事前の管理の部分の実際の予算を今回計上させていただいている部分と、それぞれの地域で山林とか原野の管理を直接やっていただいているところにあの交付金を与えて、より継続的にやっていっていただくという実際の金額を入れさせていただいておりますので、荒れた里山についての対策については、皆さんと協議しながら今後も進めていかないと、山林はどんどんひどくなって、それがもとになって重大被害もありますので、総合的なところを見ながら対策していかなくちゃいけないということで認識しておりますので、今後も皆さんとご協議しながら進めていきたいというところでございます。

○議長（大地達夫君） 2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。そうですね。魚礁に関して申し上げれば、今までやってきたことが間違っていてゼロにしなきゃいけない、また全く新しく始めなければいけないということではないのかなというふうに思っています。畠山先生のお話を参考にしながら、ちょっと別予算になるかもしれないですけども、今やっている事業にちょっと一手間加えて、何かそこに鉄を介在させるような形を模索してみるとか、そんな可能性もちょっと探りながらやれたらなというふうに個人的には思っております。

それから、あとは殿岡さんのほうから町全体の話だというお話もございました。里山から、もっと言うと森ですね。山から里山、川、海と全部つながっていること、エリアとしてもそういうふうに町全体絡みますし、それからジャンルとしても今、建設、観光だけではなくて、例えばこれが里山それから海を、あるいは川を元気にしていこうといういろんな取り組みの活動自体は、例えば子どもたちと一緒にやれば教育にも絡む、それからご高齢の方と一緒に自然の中で汗を流せば、それが生きがいづくりであるとか健康づくりといった面にもつながる。

あるいは町外の方々と一緒にそういった作業を楽しみながらやろうという話になってくれば、これは観光とか、あるいは移住・定住というようなことにもつながっていく非常に大きなテーマでありますし、もっと言うと、これが5年後、10年後、20年後、この御宿町をどういう町にしていくか、それは海岸線をどのようにデザインしてどういう形で売っていくかということも含めて、町のデザインに大きくかかわる部分だというふうに個人的には考えております。その辺含めて、最後、町長にお考えをいただければなと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございました。2点ございましたが、山林の活動につきましても、広葉樹、落葉樹を杉等を植えかえていくと、この視点というのは、非常に中・長期的な視点であります。非常に重要な事業であります。できたら手がけていきたい。ボランティアの皆さんを中心に、少しずつでもスタートできればなと思っております。もうこれはぜひ不言実行といえますか、もうやらずにちゃいけないと思っております。

フルボ酸鉄といえますか、その関係で申しますと、先般、畠山先生がお見えになったときに、数分ございましたが鉄分の効用についてちょっと懇談をさせていただきました。そういうことで、3,600枚の魚礁を投入しておりますが、これに何か鉄分を加えるような作業はないのかと、手当てはないかということについて近々、まだ約束していないんですが、漁業組合長と新日鐵なりに伺って、いろいろご指導いただければなと、そんなことを今思っております。

◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。議事の都合により会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

◎修正動議の提出

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

私は、修正動議を発議いたします。議案第27号に対して修正動議を提出します。

○議長（大地達夫君） ただいま6番、貝塚嘉軼君から本案に対して修正の動議が提出されました。

ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午後 4時35分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時05分）

◎動議の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） 休憩前に提出された修正動議について、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の要件を満たしておりますので、本案とあわせて議題といたします。

お手元に議案第27号の修正動議を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

（修正動議配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 配付漏れなしと認めます。

6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、修正案の説明を願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） 議長より指示をいただきましたので、議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算に対する修正案について説明します。

平成30年3月20日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

発議者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼、石井芳清、滝口一浩、伊藤博明、瀧口義雄、大野吉弘。

議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び御宿町議会会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

提出理由。

本修正案は、平成30年度御宿町一般会計予算案に計上されている日本メキシコ学生交流プログラム事業予算231万8,000円を予算から削除する修正案です。

本事業は、メキシコ本土の学生を対象としているものであり、地域住民の福祉向上を最優先に進めるべき基礎的自治体である町が主体となり実施するに相応しい事業ではないと考えるとともに、町が主体となり行ってきた2年間において、この事業による住民への経済効果、また国際意識や地元愛への醸成がどれほど図られたかは疑問が残るところであり、本事業については一旦立ちどまり、今後について再度検討すべき時期であると考えため、別紙修正案のとおり予算の修正を求めるものであります。

提案理由及び修正案内容については、お手元に配付した修正案のとおりでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） これより修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成し、修正案に反対の方の発言を許します。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

今、修正案が出ましたが、平成30年度一般会計予算原案に賛成し、修正案に反対の立場から、まず原案の賛成討論を行います。平成30年度御宿町一般会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

平成30年度の一般会計予算総額は、石田町長3期2年目スタートに際し、財政状況の厳しい中、財政の健全化を念頭に、将来の御宿創生に向けた積極的な予算編成となっております。予算規模でいきますと37億4,000万円で、前年度に比べ6.2%、2億1,700万円の増加となっております。これは地方創生総合戦略から3年が経過し、計画に掲げられた政策が具体的な事業となって、目標の実現に向けた町長の積極的な姿勢が見受けられます。また、第4次総合計画の後期基本計画が策定され、総合計画の基本理念である笑顔と夢が膨らむまちづくりの実現に向けて後半戦のホイッスルが吹かれました。

町政も見ますと、人口減少、少子高齢化の問題、地域の雇用の場創出、産業活性化、定住化の対策の課題、税収の減少や公共施設の老朽化の問題など、山積する諸課題に対し町の経営資源を活用し、自主財源の確保が求められていることを忘れてはなりません。このような課題に、町を挙げて総力戦で対策を進めていかなければなりません。

ここに提案された総合計画、後期基本計画のアクションプランに基づいた生涯活躍のまち・おんじゅくの推進、御宿版C C R C事業、防災行政無線デジタル化、公共施設の維持管理への対応、子育て支援に加え産業振興など、御宿創生に向けた配慮がなされております。この予算が多く町の評価を得られるものであることを確信し、本年度予算に対して賛成討論といたします。

続きまして、修正案に対しての反対討論をさせていただきます。

修正案について……。

(「それをやると」と呼ぶ者あり)

○3番(堀川賢治君) よろしいですか。今、原案に対しての賛成を申し上げました。これから修正案に対しての反対討論です。よろしいですね。議長よろしいですか。

○議長(大地達夫君) はい。

○3番(堀川賢治君) 修正案について、予算原案中のメキシコ学生交流プログラム事業にかかわる予算を削減しようとするものでありますが、日本メキシコ学生交流プログラム事業は、これまで4回、4年にわたって実施してきた事業であります。石田町長が国際交流のまち・御宿を象徴とする重要な事業として位置づけ、在日メキシコ大使館、メキシコ国政府、日本外務省、千葉県、千葉工業大学等々、多くのホストファミリーの皆さん方など、ご支援の協力のもと、4回の回数を重ねてまいりました。

申し上げるまでもなく、御宿町が国際交流のまちとされるゆえんは、1609年、メキシコの多くの人々が地元村民の皆様が、漁師、海女さんたちが懸命になって助け上げられた歴史的出来事、史実に端を発し、御宿町民の皆様は今日まで先人のなした人類愛に満ちた勇気ある行動を顕彰し、この史実を誇りとして生きてまいりました。メキシコ学生交流プログラム事業は、実現しました各関係機関のご協力のもと、町が日本が、そして世界が誇るべき人類愛に満ちた偉大な史実を今に具現する事業であることを深く確信するものであります。

このたびこのような事業にかかわる修正動議が提出されましたが、私はこの最も大きな文化財産である1609年の史実を大切に守り伝承し、その意思を伸長していくことは地方創生の中にあり、町の活力を根底より強化する事業であると思っております。

そこで5つほど申し上げますが、この事業の予算を今回組まないことは、町がこの事業から手を引くことにならないか。

2つ目、今まで協力支援いただいたメキシコ大使館を初め外務省、県、大学等の今までの協力があつたわけですが、今後の協りに問題は起きないかどうか。

今まで議会は予算を議決してきておりますが、内外にこれをどう説明するのか。

4番目、今までどおり総合力で継続することにより、町の活性化や経済活動化に持っていけないものだろうかというのを聞きたいと思います。その上で、この原案をこのまま、修正案に対して反対討論といたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） 次に、原案及び修正案に反対の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 原案及び修正案に反対の討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 発言なしと認めます。

次に、原案に賛成し修正案に反対の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） これで討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

まず、本案に対する6番、貝塚嘉軼君外5名から提出された修正案について採決いたします。

本修正案の採決は起立によって行います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（大地達夫君） 起立多数です。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号の修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、請願第1号 「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出に関する請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

紹介議員、1番、瀧口義雄君、登壇の上、趣旨説明を願います。

(1番 瀧口義雄君 登壇)

○1番(瀧口義雄君) 1番、瀧口です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

請願第1号、平成30年2月27日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

請願者、夷隅郡御宿町岩和田945-1。御宿岩和田漁業協同組合代表理事組合長、畑中英男。

紹介議員、瀧口義雄、貝塚嘉軼、石井芳清。

「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出に関する請願書。

本請願は、資源に負荷をかけない漁法での漁業を続けてきたが、沿岸小型漁業のクロマグロ漁獲量に規制がかかり、小型漁船の漁業者は大きな困難と収入減に直面している状況にあることから、クロマグロの資源管理にあたっては小規模沿岸釣り漁業の経営維持を最大限考慮すること、またクロマグロの資源管理に取り組む者に対しての漁業共済制度の見直しや補償制度の創設など、請願書に記載の4項目について本議会から政府及び国の関係機関への意見書を提出することを求めるものです。

詳細な内容につきましては、お手元の請願書写しのとおりでございます。ご採択いただけますよう、よろしく願います。

以上です。

○議長(大地達夫君) 本請願に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長(大地達夫君) お諮りいたします。

ただいま提出者、瀧口義雄、賛成者、貝塚嘉軼君、石井芳清君から、発議第1号「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、発議第1号を配付しますので、しばらくお待ちください。

(発議配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) なしと認めます。

追加日程第1、発議第1号「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出についてを議題といたします。

提出者、1番、瀧口義雄君、登壇の上、説明願います。

(1番 瀧口義雄君 登壇)

○1番(瀧口義雄君) 1番、瀧口です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号、平成30年3月20日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

提出者、御宿町議会議員、瀧口義雄。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼、御宿町議会議員、石井芳清。

「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出について。

上記の議案を御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由は、ただいま採択されました請願の趣旨と同様ですので割愛させていただきます。

また、意見書につきましては、請願第1号の趣旨、内容、請願項目に準じた案を作成しましたので、詳細説明は意見書案配付によりかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長(大地達夫君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案は討論を省略し、採決を行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(大地達夫君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成30年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、修正動議が提出されまして一部修正をいただきましたが、人事案件を含め27議案についてご審議をいただき、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

各会計の新年度予算につきましては、所期の施策を推進し、町民生活の向上・発展に寄与してまいりたいと存じます。また、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後十分にこれを検討しながら、町政の運営を進めてまいる所存でございます。どうぞ今後とも、よろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げますとともに、時節柄、健康には充分にご留意され、ご活躍されますようお祈りを申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大地達夫君) 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成30年御宿町第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

(午後 5時29分)